

目次

学会長挨拶	2
第 65 回近畿学校保健学会開催要項	3
参加受付等のご案内	4
プログラム（一般演題）	7
ミニ勉強会	10
教育講演	11
シンポジウム	12
一般演題	13
第 65 回近畿学校保健学会役員	39
近畿学校保健学会 開催地・学会長	40
近畿学校保健学会奨励賞	42





ご挨拶

第 65 回近畿学校保健学会

学会長 小谷 裕実

(京都教育大学 発達障害学科)

この度、第 65 回近畿学校保健学会を京都教育大学において 6 月 30 日に開催させていただくこととなりました。皆様に一言ご挨拶申し上げます。

京都は、このところ大変な観光客で賑わっており、休日ともなると目にも鮮やかな色とりどりの着物に身を包んだ世界各国からの人々で街は華やいでおります。また、民泊の浸透のためか、どうしてここに？と首をかしげるような閑静な住宅街にも、右手にキャリーバック、左手にスマートフォンを抱えた外国の方々やと遭遇する機会が増えてきました。

このように、多くの国の方々やと日常接する機会が増えることは、子どもたちの意識に多少なりとも変化をもたらすのではないのでしょうか。小学校では英語教育も始まりました。平成 28 年には、障害者差別解消法も施行され、合理的配慮が求められることとなりました。これからの現代社会において「ダイバーシティ」つまり多様性、相違点を認め合い、互いを尊重することの大切さや、一人一人がかけがえのない存在であることを子どもたちに伝えることが重要になるかと思われれます。人種、国籍、性別、年齢の違い、病気や障害の有無に関わらず、人が人から大切にされることで、他者を尊ぶ思いが育つのではないかと、まずは子どもに関わる大人の意識を柔軟に広げたいとの思いで、今回のテーマを「学校で生命の尊さを考えよう伝えよう」といたしました。

教育講演は、京都府内の学校における「生命のがん教育」をテーマとして、京都府健康福祉部健康対策課のがん総合対策担当課より、これまでの 4 年間のお取り組みについてお話いただきます。シンポジウムは、『学校におけるセルフアドボカシーと合理的配慮を考える』をテーマとして、LGBT、肢体不自由、発達障害のある 3 名の方々に、ご自身の経験された学校生活をふりかえって率直な思いを語っていただきます。学校において、特性のある生徒の気持ちに寄り添って、多様性をどのように受け止めるか、ご指導の一助としていただけるものと、とても楽しみにしております。また、ミニ勉強会として、京都大学形成外科講師の齊藤先生より、生徒がケガをした時、キズ跡が出来るだけ残らないように治療するための方略についてもお話させていただきます。

一般演題では 25 題の発表があり、日ごろ取り組まれている成果を聞かせていただけることを楽しみにしています。是非とも大勢の方にご参加いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、ご後援、ご支援いただきました京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都市歯科医師会、京都市薬剤師会、耐久会の皆さま、京都教育大学に厚く御礼申し上げます。

第 64 回近畿学校保健学会プログラム

日 時 平成 30 年 6 月 30 日 (土) 10 : 00 ~ 17 : 15

会 場 京都教育大学教育学部 (藤森キャンパス)

(<http://www.kyokyo-u.ac.jp/access/access01/>でご確認ください。)

〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町 1

(JR 藤森駅より徒歩約 3 分、京阪墨染駅より徒歩約 7 分)

時刻	用途	場所
9:30~	受付開始	F 棟 1 階入口
10:00~11:48	一般演題発表 A 会場【F12 講義室】10:00~11:48 (F 棟 1 階) B 会場【F22 講義室】10:00~11:48 (F 棟 2 階) C 会場【F26 講義室】10:00~11:24 (F 棟 2 階) ミニ勉強会【F16 講義室】11:50~12:20 (F 棟 1 階) 『学校における子どものけがとその対処法』 講師：斎藤 晋先生 (京都大学医学部形成外科講師)	F 棟 1 階・2 階 講義室
12:00~13:00	昼 食 弁当引換【F15 講義室】11:30~12:30	F 棟 1 階 F13,F14,F15 講義室
13:00~14:00	総会・評議員会	F 棟 2 階
14:00~15:15	教育講演『学校における「生命のがん教育」－京都府の 4 年間でふり返る－』 司会：井上文夫 (京都教育大学体育学科) 講師：京都府健康福祉部 健康対策課 がん総合対策担当課	【大講義室 2】
15:15~15:30	休 憩	
15:30~17:00	シンポジウム 『学校におけるセルフアドボカシーと合理的配慮を考える－LGBT, 病弱, 発達障害の当事者の語りを通して－』 司会：小谷裕実 (京都教育大学発達障害学科) シンポジスト：3 名	F 棟 1 階 【F16 講義室】
17:00~17:15	表彰式・閉会式	
18:00~19:30	懇親会 会場：大学生協食堂	大学生協

参加受付等のご案内

◆受付時間・場所

平成 30 年 6 月 30 日（土）9：30～

京都教育大学教育学部藤森キャンパス F 棟 1 階入口

◆受付等について

① 学会正会員

- ・参加費 1,000 円をお支払いの上、名札と講演集をお受け取りください。
- ・平成 30 年度年会費未納の方は、年会費 3,000 円を学会本部事務局にお納めください。年会費の納入がない場合、参加費が当日会員と同じく 2,000 円となりますのでご注意ください。

② 当日会員

- ・参加費 2,000 円をお支払いの上、名札と講演集をお受け取りください。

③ 当日学生会員（参加費：大学院生 1,000 円，学部学生 無料）

- ・大学院生，学部学生は学生証を提示ください。提示のない場合，当日会員扱いになります。

④ 新規入会希望者

- ・受付で入会申込用紙を受け取り，必要事項をご記入の上，年会費 3,000 円を学会本部事務局にお納めください。

⑤ 昼食

- ・平成 30 年 6 月 15 日（金）までにお弁当のお申込みされた方は，受付にて代金 1000 円をお支払いの上，「弁当引換券」をお受け取りください。お弁当は 11:30～12:30 の間に F 棟 1 階 15 講義室でお渡しします。

⑥ 懇親会（会費 4,000 円）

- ・準備の都合上，平成 30 年 6 月 15 日（金）までに，参加申込書を第 65 回近畿学校保健学会事務局（Eメール送付先：kinki65@kyokyo-u.ac.jp）にお送りください。
- ・会場：大学生協食堂
- ・参加は事前申込制ですが，当日も若干名の方は受付いたします。
- ・懇親会に参加される方は，受付にて会費をお支払いください。

※ 名札には氏名・所属をご自身でご記入の上，会場では必ずご着用ください。

◆一般演題発表者の方へ

① 前演者の講演が始まると同時に，各会場前方の次演者席にご着席ください。

② 発表は，1 演題につき，発表 8 分，討論 4 分です。時間を厳守してください。

③ 学会当日は，発表用のプロジェクター，コンピュータ（PC）を準備いたします。

④ 発表用 PC は，Windows 10 で，アプリケーションは Microsoft PowerPoint 2016 になります。発表用ファイルは，平成 30 年 6 月 22 日（金）までに学会事務局にメールでお送りください。ただし，ファイル容量が 5MB を超える場合は，CD-R 等で郵送してください。

⑤ PC を持ち込んで発表される場合，プロジェクターの接続コネクタは D-sub15 ピンです。HDMI または iPad 等のタブレットには対応していません。PC モニター出力端子の形状をご確認のうえ，必要に応じて変換コネクタ（ケーブル）等をご用意ください。

⑥ 動画の使用は，原則としてお控えください（必要な場合は事務局で相談に応じますので，事前にご連絡ください）。

⑦ 資料を配布される場合は 70 部をご用意ください。

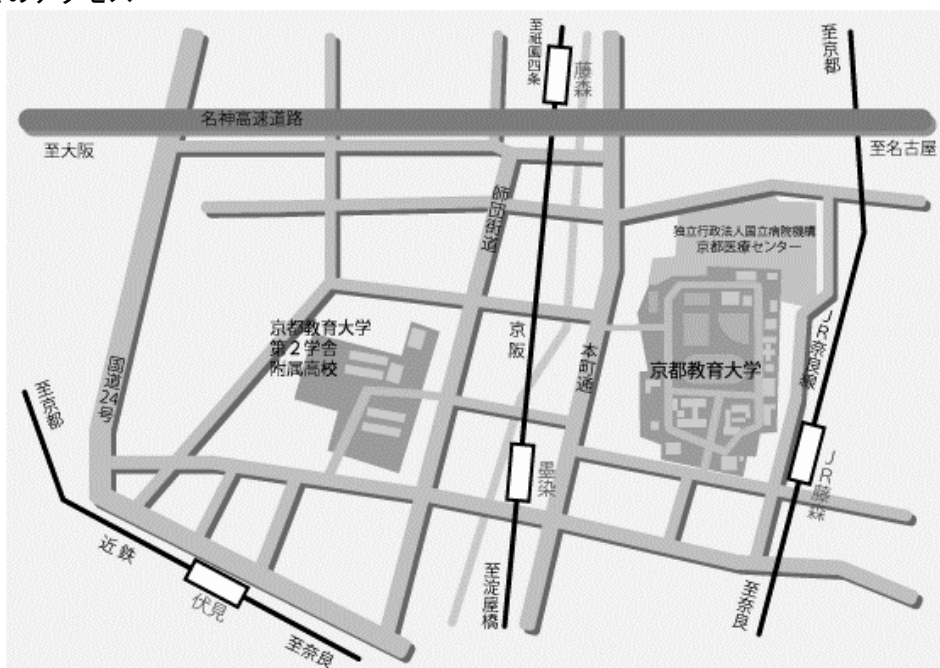
◆座長の先生方へ

- ① 前座長の登壇後、前方の次座長席にご着席ください。
- ② 受け持ち時間の進行は一任しますが、1題あたり12分以内でご進行いただきますようお願いいたします。
- ③ 慣例により、後日「学会通信」用の座長のまとめを年次学会事務局までご提出いただきますようお願いいたします。締切は平成30年7月27日(金)です。

◆その他

- ・学会開催時間内は、携帯電話などの通信機器類はマナーモードにするか電源をお切りください。
- ・会場は敷地内を含めて禁煙です。ご協力をお願いします。
- ・昼食および休憩は、F棟1階F13、F14、F15講義室をご利用ください。
- ・会場の周辺には、コンビニや飲食店がいくつかあります。
- ・手荷物預かり(クローク)のサービスは行いません。
- ・大学構内の駐車場は限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。ご利用いただく場合は、正門でお手続きの上ご入構ください。進入禁止箇所など、構内のルールに従ってください。

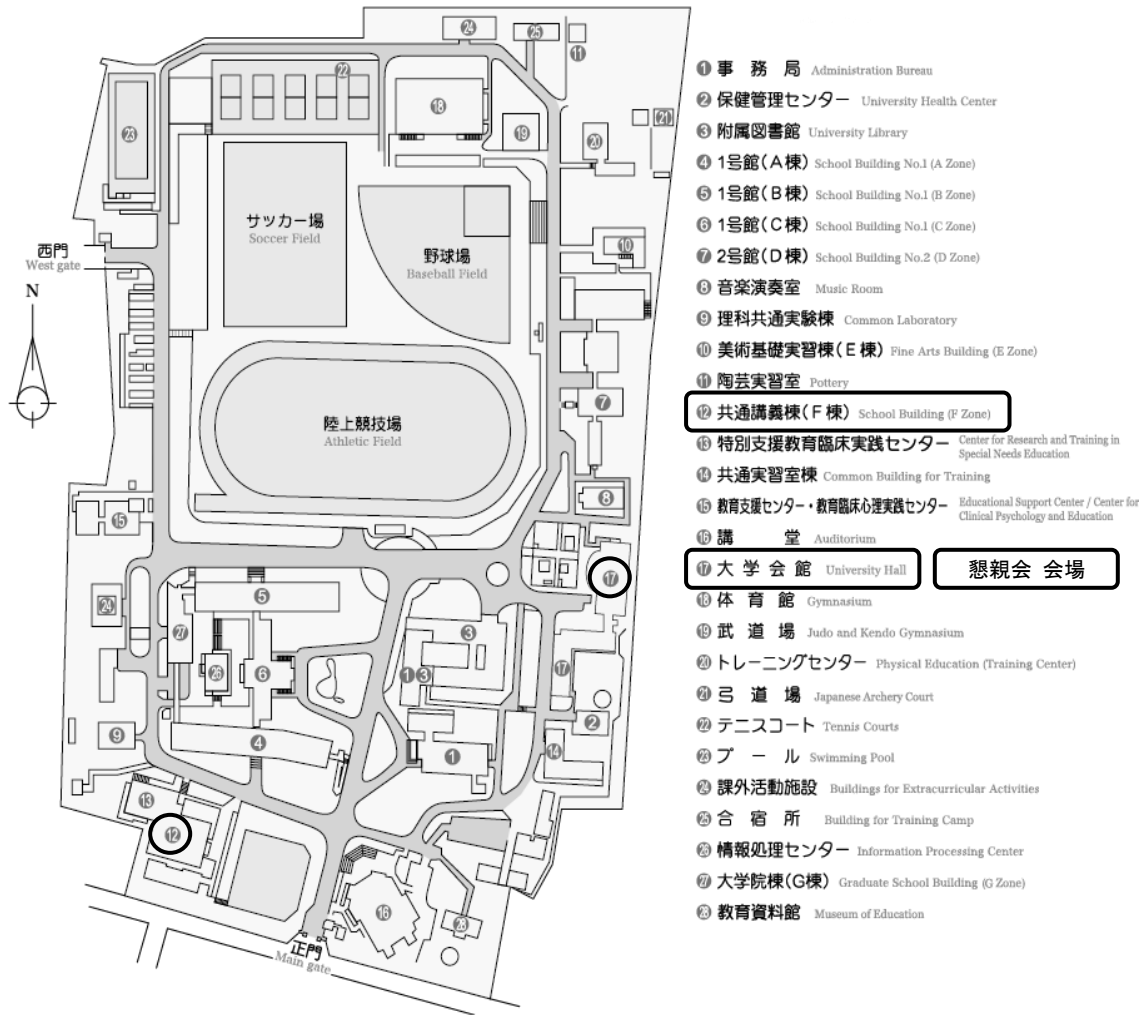
◆会場までのアクセス



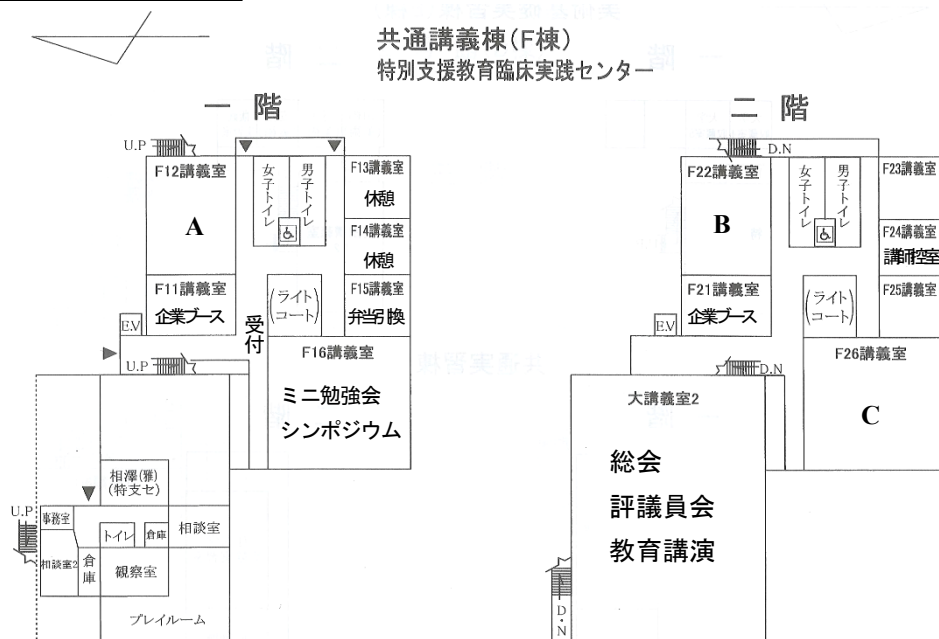
JR 奈良線：JR 藤森駅下車 徒歩約3分

京阪本線：墨染駅下車 徒歩約7分

会場案内



受付場所・会場 (F棟)



プログラム（一般演題）

一般演題（発表 8 分，討論 4 分） 10：00～11：48

A 会場【F12 講義室】

<養育・支援> 10：00～10：36 座長 後和美朝（大阪国際大学）

A-1 感謝と養育に関わる要因との関連

○藤谷倫子¹⁾，小原久未子¹⁾，間瀬知紀²⁾，宮脇千恵美³⁾，桃井克将⁴⁾，甲田勝康⁵⁾
藤田裕規⁵⁾，中村晴信¹⁾

1) 神戸大学大学院，2) 京都女子大学，3) 鹿児島大学，4) 徳島文理大学，5) 近畿大学

A-2 感謝と心理的要因および生活習慣との関連

藤谷倫子¹⁾，小原久未子¹⁾，間瀬知紀²⁾，宮脇千恵美³⁾，桃井克将⁴⁾，甲田勝康⁵⁾，
藤田裕規⁵⁾，○中村晴信¹⁾

1) 神戸大学大学院，2) 京都女子大学，3) 鹿児島大学，4) 徳島文理大学，5) 近畿大学

A-3 発達障害のある小学生の子どもをもつ保護者を対象としたペアレント・トレーニングの実践

○古川恵美（畿央大学）

<いじめ・安全・配慮> 10：36～11：12 座長 上田裕司（愛知東邦大学）

A-4 いじめ場面における傍観者の利益構造の検討—個人の性格特性は集団における行動選択の決め手と
成り得るか

○五十棲 計（滋賀大学大学院），大平雅子（滋賀大学）

A-5 小学校における安全・安心な居場所づくりに関する一考察～児童が求める学校生活空間の記述調査
から～

○八木利津子（桃山学院教育大学）

A-6 教員養成系大学の保健体育専攻学生における性的マイノリティに関する意識調査

○三上 純（京都教育大学大学院），井上文夫（京都教育大学）

<発達障害・知的障害> 11：12～11：48 座長 古川恵美（畿央大学）

A-7 チームによる思春期発達障害生徒への支援 京都府立朱雀高等学校『ちょっと気になる
wakamono「そうだん」スペース』の報告

○二井弘泰（花園大学非常勤講師），飯野みずえ（京都府立朱雀高等学校）

A-8 早期からの知的障害のある児童生徒に対する性教育～自閉スペクトラム症に配慮した指導の在り
方～

○森本美紀（兵庫県立出石特別支援学校），小谷裕実（京都教育大学）

A-9 高等学校における特別支援教育の取組について

○長谷川法子（京都府教育庁指導部保健体育課）

B会場【F22講義室】

<栄養・味覚> 10:00~10:36 座長 藤原 寛 (京都府立医大)

B-1 塩分チェックシートによる中学生の食塩摂取量の簡易評価の有用性

○有馬美保¹⁾²⁾, 宮井信行²⁾, 寒川友起子²⁾, 阿部香織¹⁾²⁾, 戸村多郎¹⁾, 内海みよ子²⁾
宮下和久³⁾, 武田眞太郎³⁾, 有田幹雄²⁾⁴⁾

1) 関西医療大学, 2) 和歌山県立医科大学大学院, 3) 和歌山県立医科大学医学部,
4) 角谷リハビリテーション病院

B-2 中学生における随時尿法で推定したNa/K比と血圧の関連

○長友奈央¹⁾, 宮井信行¹⁾, 寒川友起子¹⁾, 早川博子¹⁾, 内海みよ子¹⁾, 宮下和久²⁾,
武田眞太郎²⁾, 有田幹雄¹⁾³⁾

1) 和歌山県立医科大学大学院, 2) 和歌山県立医科大学医学部, 3) 角谷リハビリテーション病院

B-3 大学生の味覚と生活習慣の関連

○井上文夫 (京都教育大学), 三上純 (京都教育大学大学院)

<自立支援> 10:36~11:12 座長 中村晴信 (神戸大学)

B-4 大学生の生活習慣改善の意識, 行動及び支援方策に関するインタビュー調査

○衛藤佑喜, 岡本 希, 西岡伸紀 (兵庫教育大学大学院)

B-5 大学生の愛着スタイルと自己および他者への意識の違いについて

○竹端佑介, 高山昌子, 後和美朝 (大阪国際大学)

B-6 大学新入生の学生生活への適応に関する一考察

○高山昌子, 竹端佑介, 後和美朝 (大阪国際大学)

<健康管理> 11:12~11:48 座長 辻井啓之 (奈良教育大学)

B-7 「生涯にわたって自己管理できる力をつけるための取組」~大学・地域連携~

○東尾真紀子 (関西女子短期大学) 大川尚子, 藤岡弘季, 倉恒弘彦 (関西福祉科学大学)

B-8 保幼小連携に関する研究の動向 ~養護教諭の支援のあり方を考える~

○三上眞美 (大阪市立平野南小学校・大阪総合保育大学大学院)

B-9 中学生の健康評価と生活習慣との関連

○藤原 寛 (京都府立医科大学), 井上文夫 (京都教育大学)

C会場【F26 講義室】

<保健教育 1> 10:00~10:36 座長 鬼頭英明 (法政大学)

C-1 小学6年生における人型ロボット (Pepper) を活用した保健学習に関する研究—喫煙・飲酒・薬物乱用の害と健康について—

○山田淳子¹⁾, 安倍健太郎²⁾, 谷川尚己²⁾, 上田裕司³⁾

1) 草津市立山田小学校, 2) びわこ成蹊スポーツ大学, 3) 愛知東邦大学

C-2 中学3年生における人型ロボット (Pepper) を活用した保健学習に関する研究—薬物乱用の害と健康について—

○安倍健太郎¹⁾, 谷川尚己¹⁾, 山田淳子²⁾, 上田裕司³⁾

1) びわこ成蹊スポーツ大学, 2) 草津市立山田小学校, 3) 愛知東邦大学

C-3 大学教員と学校薬剤師が連携した小学校での保健学習—喫煙・飲酒・薬物乱用の害と健康について—

○谷川尚己¹⁾, 安倍健太郎¹⁾, 上島 智²⁾, 山田淳子³⁾, 上田裕司⁴⁾

1) びわこ成蹊スポーツ大学, 2) 立命館大学, 3) 草津市立山田小学校, 4) 愛知東邦大学

<保健教育 2> 10:36~11:24 座長 谷川尚己 (びわこ成蹊スポーツ大)

C-4 学生の実践力育成のための食育活動とその成果について

○楠本久美子 (四天王寺大学)

C-5 医薬品使用に関する薬剤師への相談—中学生に対する質問紙調査の結果より—

○砂金委久子, 鍛冶佐知子, 細川愛美, 安田裕美, 西岡伸紀 (兵庫教育大学大学院)

C-6 チェコの学校保健の実態

○浅井千恵子 (花園大学)

C-7 中学校における生と性の健康を目指した授業の質的評価

○吉田博子¹⁾, 芦田優紀²⁾, 浦田淳子³⁾, 奥野めぐみ⁴⁾, 片岡淑実⁵⁾, 河口 好⁶⁾

安川 優⁷⁾, 古山美穂⁸⁾

1) 河内長野市立東中学校, 2) 河内長野市立美加の台中学校, 3) 河内長野市立加賀田中学校

4) 河内長野市立美加の台小学校, 5) 河内長野市立千代田中学校, 6) 河内長野市立長野中学校,

7) 河内長野市立西中学校, 8) 大阪府立大学

ミニ勉強会

「学校における子どものけがとその対処法」

京都大学形成外科 講師 齊藤晋先生

【F16 講義室】 11:50～12:20

このミニ勉強会は、一般社団法人日本創傷外科学会とのコラボレーション企画です。

日本創傷外科学会は、日本形成外科学会の二階立ての学会として設立されており、「キズやキズ跡をいかに早くいかにきれいに治すか」を命題として、形成外科の役割を臨床的、学術的にも広めておいでです。

近年は、子どもたちがキズ跡のひきつれや醜形に苦しむことのないよう、キズやキズ跡治療のキャンペーンを実施されています。学校は、子どもたちがケガをした時、真っ先に対応を求められますが、キズ跡が出来るだけ残らないように治療することが肝要です。

そこで本日は「学校における子どものけがとその対処法」と題して、生徒がけがをした場合に適切に対応する方略についてお話をして頂きます。

【講師紹介】 齊藤晋先生

現在 京都大学形成外科 診療科長、医局長（兼任）

専門領域は形成外科全般であり、整形外科医の経歴もおもちです。

特に子どもの手足のけがや、先天性の病気を専門とされています。

教育講演

『学校における「生命のがん教育」 — 京都府の4年間をふり返る—』

司会：井上文夫（京都教育大学体育学科）

講師：京都府健康福祉部 健康対策課
がん総合対策担当課

【大講義室 2】 14:00～15:15

京都府では、平成25年3月に「がん対策推進計画」を策定し、そのひとつの柱となる「がん予防」の取組として、25年度から「生命のがん教育推進プロジェクト事業」を開始しました。

これは、医療従事者とがん経験者がペアで学校等を訪問し、がんの基礎的な知識と自らの闘病体験を、児童生徒に伝えるものです。

今回は、この事業の立ち上げから4年間の実績、課題についてご報告いただき、児童生徒を対象とした医療従事者とがん経験者による授業を実演していただきます。

【講師紹介】 京都府 健康福祉部健康対策課

事業説明

がん総合対策担当課長 田中美奈子先生

授業実演

がん対策担当 副主査 西田恵理子先生

がん対策担当 京都府がん教育推進メッセンジャー 西川雅博先生

シンポジウム

『学校におけるセルフアドボカシーと合理的配慮を考えるーLGBT，病弱，発達障害の当事者の語りを通してー』

司会：小谷裕実（京都教育大学発達障害学科）

シンポジスト：3名

【F16 講義室】 15:30～17:00

全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、平成28年4月1日から施行されました。

これを受けて、障害のある人々への合理的配慮が義務、あるいは努力義務となりました。このシンポジウムでは、障害のある当事者の3名にご登壇いただき、学校ではどのような不便や課題を感じたか、当事者の視点で語っていただくことで、これからの合理的配慮について考える機会になるかと思えます。

一般演題

A会場【F 12 講義室】

B会場【F 22 講義室】

C会場【F 26 講義室】

○藤谷倫子¹⁾、小原久未子¹⁾、間瀬知紀²⁾、宮脇千恵美³⁾、
桃井克将⁴⁾、甲田勝康⁵⁾、藤田裕規⁵⁾、中村晴信¹⁾

¹⁾ 神戸大学大学院人間発達環境学研究科、²⁾ 京都女子大学発達教育学部、
³⁾ 鹿児島大学教育学部、⁴⁾ 徳島文理大学保健福祉学部、⁵⁾ 近畿大学医学部公衆衛生学

キーワード：感謝、養育態度、アタッチメント

【はじめに】

本邦は、第2次大戦以降、生活習慣病を中心とした疾病構造へと変化し、0歳時平均余命も世界最高水準となり、人々は長期間にわたる生涯を過ごすことになった。その結果、加齢に伴う疾患を予防し、生活の質(QOL)を高い水準に保持することにより、良好な well-being を保つことが重要となる。良好な well-being の実現には、身体的健康のみならず精神的健康にも留意する必要がある。世界保健機関(WHO)でも健康は「身体的にも精神的にも社会的にも完全に良好な状態をいい、単に病気がないとか病弱でないということではない」と定義されており、また、2013年にWHOで採択されたMental Health Action Plan 2013-2020においても、「メンタルヘルスなしに健康なし」とされていることから、精神的健康の向上を図ることも重要であるといえる。

他人の善意を受けた時などに感謝の気持ちを感じることや、あるいは自分から感謝を表すことは日常生活においてよくみられることである。感謝(gratitude)は道徳的な感情であるとされ(McCullough et al., 2001)、「他者の善意により自分が利益を得ていることで生じるポジティブな感情」と定義されている(Tsang, 2006)。感謝が高さは、精神的健康や well-being と関わっていることが報告されていることから、感謝の感情を高くすることが高い well-being の保持に貢献することが期待できる。一方、感謝の感情と関わる要因についてはこれまであまり報告されていない。感謝の感情は発達する過程で形成されていくものと推察され、保護者による養育は感謝の感情に大きな影響をもたらすことが考えられるが、これまでに報告はない。従って、本研究は、養育

に関する要因に着目し、感謝とアタッチメントおよび養育態度について検討したので報告する。

【方法】

近畿、東北、九州の複数の大学に在籍する大学生381名(男性167名、女性214名)を対象とし、2018年1月～2月に質問紙調査を実施した。質問項目は感謝、養育態度、およびアタッチメントであった。感謝の測定には、日本語版の感謝特性尺度(日本語版GQ-6)を使用した(白木ら、2014)。アタッチメントは日本語版Relationship Scales Questionnaire(RSQ)を使用した。養育態度には、日本語版Parental Bonding Instrument(PBI)日本語版を使用した。統計学的解析はSPSS24.0(IBM Inc., Tokyo)を用いて行い、有意水準を5%とした。尚、本研究は神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

アタッチメントは拒絶型の得点が、男性が女性より高かった。男性において感謝と父親の養護得点、母親の養護得点において正の相関がみられ、感謝と拒絶型得点、父親の過保護得点において有意な負の相関がみられた。女性においては、感謝と安定型得点、父親の過保護得点、母親の養護得点に正の相関がみられた。感謝と拒絶型得点、恐れ型得点、父親の過保護得点、過保護得点においては負の相関がみられた。

【結論】

感謝は、他者に対してポジティブであるアタッチメントと正の相関がみられ、養護的な養育態度と正の相関がみられた。このことから、感謝は養育に関する要因とも関連することが示された。

藤谷倫子¹⁾、小原久未子¹⁾、間瀬知紀²⁾、宮脇千恵美³⁾、
桃井克将⁴⁾、甲田勝康⁵⁾、藤田裕規⁵⁾、○中村晴信¹⁾

¹⁾ 神戸大学大学院人間発達環境学研究科、²⁾ 京都女子大学発達教育学科、
³⁾ 鹿児島大学教育学部、⁴⁾ 徳島文理大学保健福祉学部、⁵⁾ 近畿大学医学部公衆衛生学

キーワード：感謝，心的要因，生活習慣，大学生

【はじめに】

本邦においては、第2次世界大戦後、感染症に代わり生活習慣病が死因の上位を占める疾病構造へと変遷し、それにともない、0歳時平均余命も世界で最高水準となった。人々の生存期間が長期化すると、生活習慣病の予防に加えて、生活の質 (quality of life) も高い水準に保持することにより、良好な well-being を保つことが重要となる。一方、現代社会はストレス社会といわれており、若年者を中心にストレスを感じている状況があり、このことは心身の健康にも影響を及ぼすとされている。

感謝の気持ちを感じたり、自分から感謝を表したりすることは、日常生活においてよくみられることである。感謝 (gratitude) は道徳的な感情であるとされ (McCullough et al., 2001)、「他者の善意により自分が利益を得ていることで生じるポジティブな感情」である (Tsang, 2006)。感謝の感情は、尺度化して測定することにより、各個人の感謝の程度を比較検討することが可能となるが、近年、感謝の感情が精神的健康や well-being とかかわっていることが報告されている。一方、自己の内面に関する心理的要因や生活習慣との関連については十分な報告は蓄積されていない。そこで、本研究では、感謝と日常の生活習慣や心理的要因との関連について検討したので報告する。

【方法】

近畿地方の複数の大学に在籍する大学生 499

名 (男性 141 名、女性 358 名) を対象とし、2017 年 4 月～11 月に質問紙調査を実施した。質問項目は、基本的属性、生活習慣、感謝、心理的要因であった。基本的属性は年齢、性別、学年、身長、体重について質問した。生活習慣は、運動習慣、睡眠、食生活、排便について質問した。感謝の測定には、日本語版の感謝特性尺度 (日本語版 GQ-6) を使用した (白木ら, 2014)。心理指標として、自尊感情、パーソナリティ、情動知能を質問した。統計学的解析は SPSS24.0 (IBM Inc., Tokyo) を用いて行い、有意水準を 5% とした。尚、本研究は神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

感謝と男性の睡眠時間や女性の運動習慣と有意な関係がみられたものの、男女ともに体格および生活習慣のほとんどの項目と感謝との間には関連はみられなかった。一方、男女とも感謝と自尊感情、外向性、協調性、他者の情動の評価、情動の利用との間に正の相関があった。女性では感謝と自己の情動の評価、および情動の調節との間に正の相関があった。

【結論】

感謝は自尊感情の高さ、パーソナリティ、情動知能と関連していたが、体格および生活習慣との項目はほとんど関連がみられなかった。このことから、感謝が実際の生活習慣の行動変容に結びつくには、さらなる要因の検討が必要であることが示唆された。

A-3 発達障害のある小学生の子どもをもつ保護者を対象とした ペアレント・トレーニングの実践

○古川恵美（畿央大学）

キーワード（ペアレント・トレーニング，発達障害，小学生，保護者）

【目的】

発達上の困難や発達障害を有する子どもの育てにくさ，育児困難は虐待のリスクを増大させる要素であると指摘されている。厚生労働省の障害児支援の在り方に関する検討委員会（2014）でも基本理念として地域社会への参加・包容と合理的配慮を子育て支援において推進するための専門的役割の発揮，障害児本人の最善の利益の保証，家族支援の重視があげられている。家族支援のための支援内容のひとつとしてペアレント・トレーニングの推進が示され「発達障害者支援体制整備事業」（2014）で発達障害のある方や家族を支援するためペアレント・トレーニングが明記された。このことは地域でペアレント・トレーニングが広がることにもつながっている。今回は，保護者理解の観点からペアレント・トレーニングの実践から保護者の考え方の変容について報告する。

【方法】

ペアレント・トレーニングは，子どもの行動変容のための技術を獲得するための行動療法に基づくプログラムである。設定された異なるテーマに取り組み，保護者同士が話し合いロールプレイを行うことにより成功や失敗したことなどを共有し，自分の対応を客観的に判断できるようになる。今回は，日本ペアレント・トレーニング研究会が，質の担保されたペアレント・トレーニングの普及のため提唱した基本プラットフォームで実践した小学生の1グループ6人のうちの1人の家庭課題と語りを対象とする。

基本プラットフォームとは，「子どもの行動に注目してほめる」ことに焦点化し，「行動を『好ましい行動』『好ましくない行動』『許しがたい行動』の3つに分ける」，そして『好ましい行動』に注目してほめる機会を増やすことから開始する。次に子どもの「行動の流れ」を整理して行動の成り立ちを理解できるように練習していく。環境調整をしたり，「指示の出し方」を工夫したり，「注目の外し方（待つからほめる）」をかかわりの技術として習得していくものである。本報告では，全6回のペアレント・トレーニングのうち第1回と第

6回の家庭課題「行動を『好ましい行動』『好ましくない行動』『許しがたい行動』の3つに分ける」を取り上げ，保護者が自身の考え方の変化について語った内容から明らかにする。

【結果】

①好ましい行動

第1回目では「お菓子食べたら宿題するよ，と言うとはいと返事し，宿題をすることができた」と母が期待する全ての行動ができて好ましい行動と捉えていた。第6回目では「自動販売機で冷たいお茶が欲しいと言ったが，もう少し安く売っているところを買おうと言う提案に納得し，折り合いもつけることができた」とし，本人が達成しやすい指示を出すことができる自身の変化を語った。

②好ましくない行動

第1回目では「お菓子食べたら宿題すると約束してもパパとやると言ってしない」と母親の指示に従わないこと，甘やかしていると父を感情的に非難していたが，第6回目は，「弟と父の取り合いをしてケンカになった」等をあげ，好ましくない行動はあるが，父親と協力して子育てができていることを語るなど，落ち着いた対処ができるようになった自分に気づいたと語った。

③許しがたい行動

第1回目では「ケンカして弟が泣いて離れても，物を投げたり，叩きに行ったりする」ことをあげていたが，第6回目では，本項目に記入はなかった。その理由として，ケンカになった理由について知りたいと自身が思うようになったからではないか，子どもを理解しようという気持ちが強くなったため，好ましくはないが許しがたい行動ではなくなったと語った。

【考察】

子どもの困った行動には，その前の状況やきっかけがあることを理解し身につけることで保護者は感情に振り回されず，子どもを理解しやすくなったととらえていた。好ましい行動をタイミングよくほめることや，子どもが達成しやすい指示をすること等のペアレント・トレーニングの基本的な部分について習得できていたと考える。

いじめ場面における傍観者の利益構造の検討 —個人の性格特性は集団における行動選択の決め手と成り得るか

○五十棲計¹⁾、大平雅子²⁾

1) 滋賀大学大学院教育学研究科

2) 滋賀大学教育学部

キーワード いじめ 傍観者 利益行動

【目的】

近年、「いじめ」は学校現場が抱える問題の一つとして関心が高まりつつある。「いじめ」の問題を議論する上で、加害者と被害者を取り巻く「傍観者」の存在は無視できない。例えば、坂西は被害者が周囲の友人に援助を要請するか否かが、いじめの完全解決に大きな意味を持つことを指摘しており、被害者自身が反撃することができないような孤立状態を生み出している集団の状況こそ明らかにすべき課題であるとしている。その一方で、「傍観者」は、いじめを抑制・停止させるだけでなく被害者の心理的苦痛を低減させる役割を持つことも明らかになっている。

このような背景から、傍観者の行動選択が生起される要因について検討することは、いじめという問題を根本的に解決する上で重要な課題であると考えられる。例として、社会心理学の分野では、計画的行動理論の視点から傍観者の被害者援助行動を予測する因子として、「援助意図」と「統制可能性」が導き出されている。しかしながら、この研究では調査方法が回顧による質問紙調査であったために、いじめに遭遇した当時の状況が正しく回答に反映されていない可能性がある（思い出しバイアス）。これにより、援助行動が実際の生起頻度を正確に反映しているかということについて疑問が残る。また、経済学の分野では、傍観者の利益構造を分析する手法としてゲーム理論が注目されている。しかしながら、ゲーム理論を用いたシミュレーション研究では、傍観者の利益構造が単純化されているため、実際のいじめ場面に還元して考えることが難しい。

以上のことから、本研究では、研究の目的を次の2つに設定した。1つ目は、より現実に基づいたいじめ場面を想定するために、傍観者の利益構造に含まれる要素について検討することである。2つ目は、傍観者の援助行動が生起される要因を検討するために、実証実験のなかで傍観者の性格特性が行動選択に及ぼす影響について分析することである。

【方法】

実験で使用するゲームのルールを決めるために、先行研究から傍観者の利益構造について検討を加えた。その後、男女90名（18～23歳）を対象者とし、実証実験および質問紙調査を、10人ごとのグループに分けて実施した。実証実験は、練習試行1回のあと本試行10回を実施し、その後質問紙調査を行った。

【結果・考察】

(1) 実証実験の結果から、対象者は加害者からの制裁行動を想定した「罰則」の頻度が低いほど、いじめに対して非協力的な行動を選択しやすくなることが明らかにされた。これにより、いじめ場面における加害者の制裁行動が、傍観者のいじめ助長行動を生起する強い誘因となっていることが明らかにされた。

(2) 「援助意図」・「統制可能性」を導く性格因子として予想した「集団主義傾向」および「自己効力感」の高さは、いずれも単一では協力行動の選択率と関連を示さないことがわかった。そこで、集団主義尺度得点と自己効力感得点をもとに対象者をクラスタ化し、グループ内の各クラスタの人数と試行毎の協力行動を選択した人数の関連を分析した。その結果、本試行1回目のときにのみ2因子間に正の相関が認められた（基礎群 $r = 0.885$, $p < 0.01$; 煽動群 $r = -0.717$, $p < 0.05$; 孤独群 $r = -0.854$, $p < 0.01$ ）。これらの結果から、いじめ場面において個人の行動選択と性格特性は、早期の段階でのみ関連を持つことが示唆された。

以上の結果から、いじめの予防もしくは早期対応においては、性格特性を左右する日常生活からの教育や指導が有効であることが判明した。しかし、その一方で継続的、慢性的ないじめ場面においては、傍観者の行動選択は、性格特性に左右されず、環境に依存することが明らかにされた。このようないじめを解消するためには、傍観者が属する環境や制度そのものの見直しを図ることが必要ではないかと、本研究は結論付ける。

A-5 小学校における安全・安心な居場所づくりに関する一考察 —児童が求める学校生活空間の記述調査から—

○八木 利津子 (桃山学院教育大学)

Key word:心の居場所, 学校生活空間, 保健室観, 小学生, 主体性

【目的】

保健室登校児を有する小学校における児童の保健室観の調査結果を踏まえて、児童にとっての居場所とはどのような場(学校生活空間)が想定できるのか、児童の考えや現況を探るとともに、教育活動を行う上で、児童が主体的に望む「ほっとできる居場所」について検討する。

【方法】

調査時期:2015年11月~12月

調査対象:保健室登校児が在籍するA小学校児童610名(回答率①66.7%②61.8%)

(各学年から100名、育成学級在籍10名含む男子305名、女子305名)を抽出

調査内容:校内における居心地の良い場所について自記式質問紙調査を自由記述で実施

質問項目:「①ほっとできる場所と理由」、「②ほっとできない場所と理由」他。質問紙の回答については、空欄も可ということを明記しA小学校において始業前の朝の時間に記入し、調査対象校の担任教諭及び養護教諭に回収を依頼した。

【結果】

学校内においてほっとできる場所が有と回答した児童は、77.6%、無いと回答した児童は22.4%であった。過半数の児童は、ほっとできる学校生活空間があると確認できた。中でも、育成学級と1年生を除く学年では、図書室に関連する要望が最も多くほっとできる場所と示された。理由は、「ゆっくりできる、静か、集中できる、本がある」など児童が主体的に活動できる場所として選択した背景がうかがえる。次いで、全学年を通して、教室の記述が多くみられた。その理由として「友だちがいる、みんなと話せる」という学級集団ならではの回答が得られた。その他、仲間と共に遊べる場所や会話できる場所として、運動場や廊下が多かった。保健室に関しては「けがやしんどい時にみてもらえる、悩みを聴いてもらえる」など場所選びというより、保健室空間に常駐する養護教諭の存在がみえてくる記述が目立った。あったらいい場所には、各学年共通して、備えて欲しい具体が述べられ、「休憩」「音楽」「遊

び」「ソファ」「クッション」「こたつ」など頻出語句に傾向性が見られた。リラックスできる、ストレス緩和に繋がる場所や物のリクエストが多く表出した。

【考察】

ほっとできる場所は、極端な学年差はみられなかったものの、ギャングエイジである4年生と最高学年である6年生は60%台にとどまった。これらの結果は、成長過程における学校生活の心理的な負担感などが潜んでいるのかもしれない。また、ほっとできる場所の理由には、「落ち着く、遊べる、楽しい」に形容される心理的事由の他に、「音楽が好き、静か、きれい、慣れている景色、風が気持ちいい、あたたかい、いいにおい、光があたる、空気が新鮮で広い、ゆっくりできる、給食がおいしい」など嗅覚、聴覚、視覚、味覚、触覚など児童の感覚的な捉え方が反映されている。日々様々な刺激を受け瞬発的な感覚で回答した児童の姿が想像できる。保健室登校の経験を有する児童11名の記述に着眼すると、ほっとできない場所には、一定人数集まる空間(遊具傍・理科準備室・教室)や同級生が滞在する場所を苦手としたことから、教室で過ごしにくい心情を自ら表明しており、集団間の対人関係に消極的な面が推察できる。

今後、教室など校内で過ごしにくい児童のためにも、居場所づくりを検討する指針として、児童は静かに集中できて、少数の仲間と主体的・対話的に交わったり、繋がったりできる生活空間を求めていることがわかった。本調査では、最多数が望む学校空間として、図書室が象徴的に挙げられたが、図書室は全児童の共有空間であり、プライバシーの確保は困難であろう。

しかし、近年、図書館ボランティアの普及から地域住民との心のふれあいや児童理解を深める場となり得るため、有効活用は実現可能と考えられる。本研究から、心の居場所づくりには、児童のお気に入りが存在する物的に充実した場所と安全で快適な安心感をもたらすイメージ空間との統合が必要であると示唆された。

A-6 教員養成系大学の保健体育専攻学生における性的マイノリティに関する意識調査

○三上純¹⁾, 井上文夫²⁾

1) 京都教育大学大学院 2) 京都教育大学

キーワード (教員養成課程, 性的マイノリティ, 保健体育専攻)

【目的】

2015年に文部科学省から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」が公表され、学校における性的マイノリティの児童生徒への支援の必要が示された。しかし、日高(2015)の調査からは、教員が性的マイノリティについて教える必要性を感じているが、知識や経験が乏しいことから、教えることが困難な現状がうかがえる。また、人権 NGO ヒューマン・ライツ・ウォッチ (2016) は、性的マイノリティの児童生徒がセクシュアリティを理由にいじめを受ける現状を明らかにした上で、教員研修や教員養成課程における学習の充実を訴えている。

文部科学省 (2016) の公表した資料から、特に保健体育の授業における支援の必要性を読み取ることができる。また、「多様な性」を前提とした保健授業の必要性が指摘されており (田代ら, 2014), 保健授業を受け持つ教員の約 8 割が保健体育科教員である (橋本ら, 2011) ことから、保健体育科教員の性的マイノリティに関する知識や意識は重要であるが、藤山ら (2014) は体育・スポーツ関連学部の男子大学生において、性的マイノリティが不可視化されており、強いホモフォビア及びトランスフォビアが確認されたことを報告している。

以上より本研究では、教員養成課程の保健体育専攻学生における性的マイノリティに対する意識について調査し、その特徴を明らかにすることを目的とした。

【方法】

藤山ら (2014) と三輪 (2016) の研究を参考に、対象者の基本的属性、性的マイノリティに関する学習の経験及び知識、性的マイノリティに対する意識、性的マイノリティに対する加害の見聞及び経験、性的マイノリティ当事者との関わり経験、学習に関する展望から質問紙を構成し、調査を実施した。質問紙 393 部を配布し、377 部を回収し、すべての項目に回答している 351 名を分析の対象とした。クロス集計及び χ^2 検定を用いて分析を行った。

【結果】

保健体育専攻の男女比較

保健体育専攻 (以下、「保体専攻」) 内の規範的女性

と規範的男性を比較して分析を行った。規範的男性のホモフォビア及びトランスフォビアが強い傾向が見られ、「身近に性的マイノリティの人がいる」という人の割合は規範的男性が有意に低かった。

保健体育専攻と他専攻の比較

規範的男性について

規範的男性 (戸籍上: 男性, 性自認: 男性, 性的指向: 女性) の保健体育専攻と他専攻を比較して分析を行った。保体専攻において性的マイノリティが不可視化され、強いホモフォビア及びトランスフォビアが確認されたが、性的マイノリティに関する学習経験は保体専攻が高かった。

規範的女性について

規範的女性 (戸籍上: 女性, 性自認: 女性, 性的指向: 男性) の保体専攻と他専攻を比較して分析を行った。性的マイノリティに関する学習経験は保体専攻が高かったが、その他の項目については大きな差は見られなかった。

身近な性的マイノリティの存在の有無による比較

「身近に性的マイノリティがいる」と回答した人は、「いない」という人に比べ、ホモフォビア及びトランスフォビアが弱い傾向が見られ、性的マイノリティに対する加害・被害の見聞の経験が高かった。

【考察】これまでの調査から、ホモフォビア及びトランスフォビアに男女差が見られることは指摘されてきたが、保体専攻内においても同様の傾向が見られた。しかし、規範的男性を専攻別に比較すると、保体専攻のホモフォビア及びトランスフォビアが強いことが確認できた。これは体育・スポーツの性別二元制や異性愛主義の性格が影響しているものと推測できる。保体専攻の性的マイノリティに関する学習経験が高かったことから、学習を経験するだけでは強固に内面化された文化の変容は困難であることが考えられる。

身近に性的マイノリティの存在を感じている人のホモフォビア及びトランスフォビアが弱かったことから、性的マイノリティの存在が不可視化されない状況をつくることの重要性がうかがえる。保健体育の価値をすべての児童生徒がセクシュアリティに関わらず享受するために、規範的なセクシュアリティを求めることのない保健体育の実現が求められる。

A-7 チームによる思春期発達障害生徒への支援 京都府立朱雀高校：『ちょっと気になる wakamono「そうだん」スペース』の報告

○二井弘泰¹⁾，飯野みずえ²⁾

1) 花園大学 2) 京都府立朱雀高等学校

キーワード 発達障害、思春期、チーム支援、多職種連携協働、相談活動

【目的】

筆者らは、2014・2015年度文部科学省委託事業「発達障害理解推進拠点事業」の一環として思春期の発達障害（以下、発達障害の確定診断がされていない場合も含む）に特化した保護者対象の相談活動を実施した。実施事業の名称は、『ちょっと気になる wakamono「そうだん」スペース』（以下、相談会とする）である。本稿では、その相談活動と新たに導入した多職種連携協働（以下、I PWとする）による相談活動の成果と課題について報告するものである。

【方法】

「発達障害理解推進拠点事業」は、京都府立朱雀高等学校が拠点校となり、京都市及び乙訓地域の府立学校を推進地域として保護者・地域住民に対して発達障害の啓発活動を行うものである。その一つとして試行した相談会において、相談者の募集は、開催要項の配付、朱雀高等学校のホームページや京都府教育委員会のホームページ等で行った。現在毎月1回の実施日を設け希望者があれば実施し、発達障害について「ワンストップ」で相談できることをメインとしている。つまり、教育・福祉・労働（就労）・医療の関係者が相談員を務め、発達障害に関わる様々な相談にその場で即答できる体制を整えた。

3年間に相談を受けた保護者を対象としてアンケートによる調査、および、相談員に対する面接調査を行い、思春期に特化した相談会の必要性やI PWによる相談体制の有効性についてまとめることとした。

【結果】

＜3年間の相談会の概要＞

*相談件数10件

*相談会参加のきっかけ

- ・朱雀高校ホームページ（5件）
- ・学校の教員から紹介（2件）
- ・知人の紹介（3件）

＜相談内容＞*重複記載

*発達に気になる（6件）*不登校（4件）

*進路（5件）*生活習慣（5件）*人間関係（2件）*粗暴（4件）*学習（2件）*学校との関係（2

件）*緘黙（1件）

＜相談者（保護者）の感想＞

（1）相談会に参加した感想

満足（6件） おおむね満足（2件）

特になし（2件） やや不満（0件）

不満（0件）

（2）具体的な意見（抜粋要約）

・多方面からのアドバイスももらえて、大変良かったと思う。

・現状が不安であったが、家庭の基盤が大切だとの指摘に励まされた。

・子どもの問題ではなく、実際は「親の悩み」であったと気づくことができた。

＜相談員の感想＞

・ひとつのケースを様々な視点から見立てて支援できる体制になっているのが良かった。

・それぞれの専門職によるアドバイスができる点は他にはない相談会のスタイルである。

・他の職種の先生方と交流ができ、相談員としてもよい勉強になった。

・相談にかける時間が少ない。

・相談員による事前打ち合わせの時間が必要である。

・ケースの事後フォローが十分にできないという弱点がある。

【考察】

この相談会は、保護者が中高生の時期の子どもの特性のことに一人で困惑され、対応に苦慮されている事例に対し、保護者が気軽にしかも多面的なアドバイスを受けることのできる機会を増やすことを目的として開催した。相談者・相談員両者の感想やアンケートから開催の必要性と重要性が示唆された。また、高校が単独で企画・運営する相談会では極めて珍しいI PWを実践する「チーム支援」の手法を取り入れた。文部科学省の提唱する「チーム学校」を思春期の発達障害者支援に適応できる事例として今後も継続して開催し、その成果と課題を検証していく必要がある。一つの学校の取組が地域に広がり、支援の連携がさらに拡大することを期待したい。

○森本美紀¹⁾，小谷裕実²⁾

1) 兵庫県立出石特別支援学校， 2) 京都教育大学

キーワード：性教育，知的障害，自閉スペクトラム症

【問題と目的】

知的障害児において、身体的性的機能が成熟する思春期を迎えた際、知的機能と適応行動の制約や、概念的、社会的、実用的スキル獲得の困難があるため、従来から性教育の重要性が指摘されている。また特別支援学校(知的障害)では、自閉スペクトラム症のある児童生徒の在籍率が25%と報告されており、この二つの障害特性に応じた対応が求められている。

そこで本研究では、知的障害児に対する性教育の現状や課題を明らかにすることを目的とし、調査を行った。また、性教育を行う必要性、性教育を行ううえで養護教諭への要望や、自閉スペクトラム症を併せ有する場合の教材や指導方法上の工夫点について尋ねた。

【対象と方法】

A 県内の知的障害の特別支援学校1校に在籍する教師81名、養護教諭3名を対象とし、最重度を除く知的障害児への性教育について、質問紙調査を行った。総質問数は14問で、自由記述回答は、木下の修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)で分析し、選択回答は、 χ^2 検定またはFisherの正確確率検定、単純集計で分析を行った。

【結果と考察】

知的障害のある児童生徒への性教育は、9割強の教員が必要と考えており、必要な理由を分析した結果、【本人】【関係性】【環境】【性教育必要性の疑問】の4つのカテゴリーが導き出された。性教育開始時期は「小学部低学年」が最も多く、次に「個人によって違う」であり、教員は、児童生徒が中学部にあがるまでに、早期から性教育が必要であると感じていた。一方

で、児童生徒の個人差を重視する傾向があった。小学部卒業までに身につけさせたい内容は、「身体に関すること等」「第二次性徴に関すること等」が上位を占めていた。この2点を小学校段階で学習することは、第二次性徴への心構えができ心理的な安定が図れると考えられる。しかし、多くの項目で、ニーズよりも実施割合が下回っていた。また、性教育を行ううえでの困難感は、年齢や経験年数に関係なく9割の教員が「ある」と回答していた。理由として「児童生徒の個人差が大きいから」「教材・資料が少ない」が上位で、この困難感が性教育実施の妨げになっていると考えられた。教員のうち、30歳未満や特別支援学校勤務年数が6年未満の場合、教員自身の困難感が高かった。教員は、知的障害児に対する性教育を学ぶことなく、日々の実践によって指導法を培っている現状があり、経験年数が浅い教員は特に困難感を抱きやすい。全ての教員が性教育を行いやすくするために、情報交換や研修が役立つと考える。しかし、実際に学校で性教育研修を実施しているのは約2割と低く、研修の機会や内容の充実が早急に求められよう。

性教育を行ううえで8割以上の教師が、養護教諭と関わりがあったと回答しており、要望としては7つカテゴリーがあがった。最も多い回答は「教材の紹介」「授業など指導への参加」で実践的な関わりを求められている。知的障害と自閉症スペクトラムを併せ有する児童生徒への、教材や指導の工夫・配慮を分析した結果、【当事者】【方法】【内容】【否定・限界】の4つのカテゴリーが導き出された。

○長谷川 法子

京都府教育庁指導部保健体育課

全体指導・個別指導、通級指導、社会的自立支援、ICT

【目的】

京都府立清明高等学校（以下、清明高校）では文部科学省「平成 29 年度高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業」の指定を受け、「高等学校における通級による指導の制度化に向けた研究」と「ICT 利活用によるデジタルネイティブ世代の特別支援教育に関する研究」を柱として研究し、平成 30 年度より通級による指導を実施する。また、同省における「平成 30 年度発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」の指定を京都府教育委員会が受け、清明高校が拠点校として通級による指導の実施を中心に据えながら、前述の指定研究に取り組んでいる。

筆者は平成 29 年度末まで清明高校の教育相談部長（保健部長）として勤務した経験を持つ。障害および特性による困難さがある高校生の社会的自立を目指した自立活動の指導の在り方や、従来の授業や日常生活における「全体」指導、学力補充や面談等による「個別」指導、特別な教育的ニーズに応じた「通級」の指導および支援等について、それぞれの指導の在り方や校内体制の整備に向けた実践研究を踏まえ、高等学校における特別支援教育の取組や体制づくりの在り方について議論を進めることを目的とする。

【方法】

清明高校は平成 27 年 4 月に京都府立高校として開校した。京都フレックス学園構想に基づき 29 年ぶりの新設高校として昼間 2 部制・単位制・普通科という京都にはこれまでになかった新しい高校である。「学びアンダンテ」を基本コンセプトに据え、様々な志望動機や学習経験を持つ多様な生徒が自分のペースに合った高校生活を送ることができる。学力や進路希望も国公立・私立大学、専門学校、就職と多様である。中には入学前に不登校経験のある生徒（年間 30 日以上欠席）や発達障害等の特別な支援を要する生徒も在籍する。

高校生期は学校から社会・職業への移行の段階である。清明高校における教育活動は社会的自立を目指し、1「チームによるきめ細やかな支援体制」、2「ICT 機器の積極的な利活用」、3「独自の教育プログラムである社会的自立支援プログラム「みらい」の実施」を 3 つの大きな柱としている。特別支援教育をはじめ学校教育全体は基礎的環境整備の元、全体指導・個別指導

を融合し推進している。その一部を次に示す。

「基礎的環境整備」では、ICT 利活用により「いつでも」「どこでも」「手元で」板書や連絡等の確認が可能である。一人一台のタブレットの活用、全教室電子黒板付きプロジェクター等の設置をはじめ、多様な生徒の実態に合わせて指導・支援する。

「全体指導」では、前述の社会的自立支援プログラム「みらい」の他に、全校生徒がそれぞれの進路カテゴリーに属し進路実現を目指す「進路実現プロジェクト」等において社会的自立及び進路実現に向けて取り組んでいる。「アンダンテ学習」という多様な学習経験のある生徒の学びなおし等を目的とした学校設定科目も設定し、学び方を学び、学習の計画や目標の設定、学習方法及びその振り返りを支援する。

「個別指導」では、学習に困難を抱えている生徒の支援を目的に「学習サポート」を実施している。学びの困難さにつながる理解力、書字、発問、注意・集中、提出物当の課題の状況を詳細に把握しつつ支援内容を決定するものである。また、スクールカウンセラーが常駐（曜日毎に 5 名配置）し、行動および社会性等、困り感のある生徒へのサポートや生徒理解のために教職員とのコンサルテーションを実施し、具体的な支援が可能となっている。また、特別支援教育に関する研修会を年間 10 回開催した。

【結果】

教職員が特別支援教育の観点のもと、それぞれの役割として「全体」あるいは、生徒の課題に合わせて「個別」に指導・支援すべき内容や、特別な場によるニーズに応じた指導・支援を担う「通級」の内容が明確化された。また、教職員研修により教職員の指導力向上や日常の生徒の観察力及び連携の強化につながった。

【考察】

課題の一つ目は、特別支援教育の視点を踏まえた指導および支援の手法について、各指導段階へのフィードバックによる教職員全体の更なる指導力向上である。また、二つ目は、対象生徒に対する指導内容の般化を促進するための教職員間の連携の深化である。

清明高校での実践は今後の高校における特別支援教育の推進に向けた校内体制および指導の一例として他校および関係機関の参考となることを期待したい。

B-1 塩分チェックシートによる中学生の食塩摂取量の簡易評価の有用性

○有馬美保^{1,2)}, 宮井信行²⁾, 寒川友起子²⁾, 阿部香織^{1,2)}, 戸村多郎¹⁾,
内海みよ子²⁾, 宮下和久³⁾, 武田眞太郎³⁾, 有田幹雄^{2,4)}

1) 関西医療大学, 2) 和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科,
3) 和歌山県立医科大学医学部衛生学講座, 4) 角谷リハビリテーション病院

キーワード: 中学生, 塩分チェックシート, 随時尿法, 食塩摂取量

【はじめに】高血圧における生活習慣修正のなかでも減塩が重要であることは広く認識されている。近年、インスタント食品や食肉加工品、ファストフードの利用が増加し、小児においても塩分の摂取過多の傾向にあるとされており、食習慣が確立するまでの早い時期から、塩分摂取を適正に保つための教育・指導が必要と考えられる。減塩の意識を高める上で、個々に食塩摂取量の現状を知ることが有用であるが、食事歴法や蓄尿による尿中ナトリウム排泄量の測定は実施が容易でない場合も多い。

そこで本研究では、簡便な塩分チェックシートを用いて、中学生の食塩摂取量を評価するとともに、随時尿法で推定した尿中食塩排泄量との関連を検討した。

【対象と方法】対象者は、A 県内の某中学校に在籍した生徒 181 名(男子 89 名, 女子 92 名, 平均年齢 13.5±0.9 歳)であった。

食塩摂取量は、土橋らによる「塩分チェックシート」を使用して、味噌汁・スープ、ハム・ソーセージ、麺類などの塩分を多く含む食品の摂取頻度、醤油やソースをかける量などに関する 13 項目を調査した。各項目には 3 件法または 4 件法で回答し、各回答を 0~3 点で得点化して合計点を算出した。また、随時尿を採取して、尿中のナトリウムとクレアチニンの濃度を測定し、高血圧治療ガイドライン 2014 による推定式で食塩排泄量[g/日]を求めた。

群間の差の検定には、カテゴリー変数では χ^2 検定、連続変数では共分散分析を使用した。また、変数間の関連は偏相関分析(年齢を補正)で検討した。統計解析には SPSS ver 22.0 を使用し、統計学的有意水準は 5%とした。

【結果と考察】塩分チェックシートの合計点は 3~28 点の範囲に分布し、平均は 10.7 点であった。男女を比較すると、男子は 11.7 点、女子は 9.8 点で、男子で有意に高値を示した(P=.001)。項目別にみると、男子は女子に比べて、「ハム・ソーセージ」「インスタントラーメン・うどん」「スナック菓子」の摂取が多く、「ラーメン・うどんの汁を飲む」「外食する」頻度が高かった(P<.05)。

随時尿法で推定した食塩排泄量は、男子が 7.7g/日、女子が 7.5g/日となり、男女間で差を認めなかった(P=.292)。また、「日本人の食事摂取基準 2015 版」における目標量(男子<8.0g/日、女子<7.0g/日)を満たす者は、男子で 51 名(57%)、女子で 31 名(34%)であった。

塩分チェックシートの各項目と食塩排泄量との関連を偏相関分析で検討した結果、男子では「麺類」($r=.227$, $P=.034$)、「チーズパン・ウインナーパンなどの調理パン」($r=.203$, $P=.058$)の摂取頻度が高くなるほど食塩排泄量が高値となる傾向にあった。一方、女子では両者に明確な関係は認められなかった。また、塩分チェックシートの合計点を判定基準にしたがって、「8 点以下」「9~13 点」「14 点以上」の 3 つに階層化して比較した結果(表)、男子では合計点が高くなるにつれて、食塩排泄量が増加する連続的な変化が認められた(P for trend=.025)。

以上のことから、塩分チェックシートは、中学生における食塩摂取量を簡便に評価するツールとしてある程度有用であると考えられた。一方で、各項目に対する回答の傾向や、食塩排泄量との関連には男女差が認められたことから、男女の違いもふまえながら、項目の内容、回答の選択肢および得点化の方法などを改良する必要性も示唆された。

表. 塩分チェックシートの合計点と食塩排泄量の関係

合計点	推定食塩排泄量(g/日)			
	男子		女子	
	n	M(95%CI)	n	M(95%CI)
~8 点	23	6.9(6.2-7.7)	30	7.7(7.1-8.3)
9~13 点	42	7.9(7.4-8.4)	50	7.3(6.8-7.8)
14 点~	24	8.1(7.4-8.9)	12	7.5(6.5-8.3)
共分散分析 ^a		.050		.580
傾向性検定		.025		.620

M(95%CI): 調整平均(95%信頼区間)

^a年齢の影響を調整

○長友奈央¹⁾, 宮井信行¹⁾, 寒川友起子¹⁾, 早川博子¹⁾, 内海みよ子¹⁾,
宮下和久²⁾, 武田眞太郎²⁾, 有田幹雄^{1,3)}

1) 和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科,
2) 和歌山県立医科大学医学部衛生学講座, 3) 角谷リハビリテーション病院

キーワード：中学生, 随時尿法, Na/K 比, 血圧

【はじめに】食塩は高血圧の成因において特に重要であるが, 近年, インスタント食品や食肉加工品, ファストフードの利用が増加し, 小児においても塩分摂取が多い傾向にあるとされている. 食塩摂取量の評価としては, 24 時間蓄尿によるナトリウム(Na)排泄量の測定が推奨されているものの, 手技が煩雑であるため, より簡便な随時尿による推定法が用いられている. さらに, 尿中の Na とカリウム(K)濃度の比である Na/K 比は, Na 単独または推定食塩排泄量に比べて, 同等またはそれ以上に血圧と相関することが報告されている.

そこで本研究では, 中学生を対象に, 随時尿を用いて尿中の Na および K 濃度を測定し, Na/K 比と血圧との関連について検討を行った.

【対象と方法】対象者は, A 県内の某中学校 2 校に在籍した 12~15 歳の生徒 239 名 (平均年齢 13.5±0.9 歳) であった. 血圧は, 静穏な室内で臥位にて安静を保持した後, 自動血圧計 (オムロン製 HEM-907) を用いて, 左上腕より収縮期 (SBP) および拡張期血圧 (DBP) を測定した. 測定は 3 回実施し, 2 回目と 3 回目の平均を代表値とした. また, 随時尿を採取して, Na, K, クレアチニン濃度を測定し, Na/K 比と食塩排泄量 [g/日] (高血圧治療ガイドライン 2014 による推定式を使用) を求めた.

群間の差は, t 検定または共変量を調整した共分散分析で検討した. さらに, SBP と DBP を従属変数, Na/K 比を独立変数とする重回帰分析を行った. 統計解析には SPSS ver 22.0 を使用し, 統計学的有意水準は 5%とした.

【結果と考察】対象者における尿中の Na 濃度, K

濃度, Na/K 比 (平均±sd) は, 151±60mEq/L, 35.3±19.5Eq/L, 5.30±2.89 で, 高値側にやや裾野が広がる分布を示した.

Na/K 比の 3 分位数 (男子 T₁: <3.7, T₂: <6.6, T₃: ≥6.6, 女子 T₁: <3.3, T₂: <6.0, T₃: ≥6.0) を基準に対象者を 3 群に層別化し, 性, 年齢, BMI を補正して比較した結果, SBP は 109.4mmHg < 110.7mmHg < 113.1mmHg, DBP は 62.5mmHg < 62.9mmHg < 64.5mmHg と, いずれも Na/K 比が高くなるにつれて連続的に上昇し, SBP では傾向性検定 (P for trend =.006) および共分散分析による群の主効果が有意となった (P=.021).

次に, 血圧を従属変数とする階層的重回帰分析を行った結果 (表), Na/K 比は性, 年齢, BMI, 中性脂肪, HDL コレステロール, LDL コレステロール, 空腹時血糖, HbA1c の多変量補正後も SBP と DBP に有意に関連した. さらに, これらの共変量の影響を補正した上で, 尿中 Na 濃度, K 濃度, Na/K 比, 食塩排泄量を同時にモデルに投入して, stepwise 法による重回帰分析を行った結果, SBP では Na/K 比 ($\beta=.153, P=.006$) が, DBP では K 濃度 ($\beta=-.150, P=.021$) がそれぞれ有意な変数としてモデルに採択された.

以上のように, 中学生において, 随時尿を用いて推定した Na/K 比は, 性, 年齢, 肥満などの影響を補正しても血圧の有意な規定因子となり, その関連は Na 濃度または食塩排泄量よりも強いことが示唆された.

表. 尿中 Na/K 比と血圧との関連に関する階層的重回帰分析

重回帰モデル	収縮期血圧 (mmHg)				拡張期血圧 (mmHg)			
	B	s.e	β	有意確率	B	s.e	β	有意確率
Model 1	.504	.238	.142	.028	.334	.159	.135	.037
Model 2	.561	.193	.156	.004	.373	.157	.151	.018
Model 3	.542	.195	.153	.006	.355	.159	.143	.027

B: 偏回帰係数, s.e: 推定誤差, β : 標準偏回帰係数

Model 1: 補正なし, Model 2: 性, 年齢, BMI を補正, Model 3: Model 2 に中性脂肪, HDL コレステロール, LDL コレステロール, 空腹時血糖, HbA1c を追加して補正

○井上文夫(京都教育大学)、三上純(京都教育大学大学院)

キーワード：大学生、味覚、生活習慣

【目的】大学生の生活習慣病に対する関心は全体的に低く、アルバイトや夜更かしなどによる生活リズムの乱れにより、食事に気を遣わない学生や欠食をする学生が増加している。本研究では、本学男子学生を対象に、食習慣を中心とした生活習慣と味覚感受性の関連を明らかにすることを目的とした。また、血圧や血糖値、体組成の測定も行ない、味覚感受性や食習慣、食に対する意識との関連についても検討した。

【対象と方法】 京都教育大学に在籍している男子学生 20 名を対象とした。

(1)味覚閾値調査：味覚閾値の測定は味覚検査用試薬を用いた濾紙ディスク法により実施した。

(2)血圧測定：自動血圧計 HEM-907 を用い、計測前 5 分間安静の後、3 回の計測の平均値を用いた。

(3)血糖値測定：手指の穿刺血を用いて、血糖測定器により行なった。測定は空腹時、食後 1 時間の 2 回行なった。

(4)体組成測定：体組成は、多周波生体インピーダンス法による体組成計を用いて行なった。

(5)アンケート調査：生活習慣、食事の嗜好について調査した。

【結果】(1)体型と味覚閾値：甘味、塩味、酸味、苦味全てにおいて身長、体脂肪率、BMI の高低と有意な関連は見られなかったが、体重が平均値より低い群で高い群に比べ、甘味に対する味覚閾値が有意に低かった。

(2)生活習慣と味覚閾値：睡眠については甘味、塩味、酸味、苦味全てにおいて関連性は見られなかった。運動頻度では運動頻度が低い群が高い群に比べ甘味に対する味覚閾値が低かった。また、スポーツ飲料摂取頻度が低い群が高い群に比べ酸味に対する味覚閾値が低かった。

(3)血圧、血糖値と味覚閾値：血圧では、最小血圧と味覚閾値とは相関関係は見られなかった

が、最大血圧と塩味閾値において正の相関関係が見られた。血糖値では満腹時の血糖値において空腹時の血糖値において甘味、酸味において負の相関関係が見られた。

(4)食品嗜好と味覚閾値：甘味、塩味、酸味、苦味全てにおいて相関関係は見られなかった。

【考察】被験者は全員健康でほぼ正常体型であった(1 名のみ BMI25 以上のものがいたが、陸上投擲を専門としていた)。田原らは、塩味に対する味覚感受性が BMI および体脂肪率と相関関係があると報告しているが、本研究では身長、体脂肪率、BMI の数値と四基本味に対する味覚閾値には相関関係は見られなかった。これは被験者のほとんどが運動部活動に所属しており、体脂肪率、BMI とともに大きな差がなかったためと考えられ、今後は多様な運動習慣や体型を持つ被験者が必要と考えられた。

睡眠習慣については、就寝時刻、睡眠時間と全ての味に対する味覚閾値には有意な関連は見られなかった。石原らも、睡眠時間と味覚感受性に関連が見られなかったと報告しており、本研究結果と一致した。

運動と味覚閾値との関連について見ると、被験者の 1 週間の平均運動日数が 3.35 日で、一般平均より高く、被験者 20 名のうち 18 名が運動部活動に所属していたことが理由と考えられた。味覚は体が求めているものに応じて変化し、嗜好性を高めたり感受性を低下させたりすることによって摂取を促すことから、本研究でも、運動頻度が高い被験者ほど糖분을摂取する頻度が高く、甘味に対する味覚閾値が鈍化しているのではないかと考えた。また、塩味に対する味覚閾値が小さい群の方が運動時間は短く、味覚閾値が大きい群の方が運動時間は長かったことから、運動時間が長いほど発汗量が増加し、塩分摂取する機会が増加すると考えられ、そのため塩味に対する味覚閾値が低下したのではないかと考えた。

B-4

大学生の生活習慣改善の意識、行動及び支援方策に関するインタビュー調査

○衛藤佑喜¹⁾、岡本希¹⁾、西岡伸紀¹⁾

1) 兵庫教育大学大学院

キーワード 生活習慣 改善行動 大学生 インタビュー調査

【目的】

大学生では自ら生活習慣の改善に取り組むことが一層求められる。それを支援するには、改善に関する基礎的調査を踏まえた方策の開発が必要である。しかしながら、そのような調査はほとんど行われていない。本研究では、調査のための質問票を作成するため、まず、改善に関するインタビュー調査を行った。

【方法】

1) **調査対象**：同意が得られた H 大学の大学生及び大学院生 8 名（男性 3 名，女性 5 名，年齢幅：21 歳 - 23 歳）を対象に個別インタビューを実施した。住居形態は寮 5 名，下宿 2 名，実家 1 名であった。調査は 2018 年 4 月に行った。

2) **調査内容**：調査内容については、生活習慣及び生活習慣改善行動とし、①「生活習慣においてあなたが気を付けていること」（留意している生活習慣），②「大学入学前と比べて変化した生活習慣」（入学後変化した生活習慣），③「自分自身の生活習慣を振り返り、不規則だと感じている生活習慣」（不規則な生活習慣），④「改善に取り組んだ経験」（生活習慣改善経験の有無），⑤「改善に取り組む際の支援」（支援の有無），⑥「生活習慣改善の阻害要因」（阻害要因）とした。

3) **分析方法**：レコーダーに録音した内容の逐語録を作成した。健康教育を専攻している大学院生が逐語録の内容を質問項目ごとに KJ 法を参考にカテゴリを分類し整理した。その後健康教育に精通する研究者から助言を受けた。以下大カテゴリは「 」，小カテゴリは“ ”と表す。

【結果】

1) **留意している生活習慣**：回答内容から生活習慣に関連する重要アイテム 34 項目を抽出した。「項目名：項目数」（以下同様）を示すと「食事：14」が最も多く、「衛生：7」，「睡眠：6」，「ダイエット：3」，「運動：2」，「目標設定・計画：2」であった。詳細について「食事」では，“朝食を必ず摂取する”，「衛生」では，“お風呂に浸かる”などが挙げられた。

2) **入学後変化した生活習慣**：重要アイテムとして 37

項目を抽出した。「食事：11」，「睡眠：11」が同数であった。次いで「衛生：8」，「運動：3」，「飲酒：1」，「時間：1」，「SNS：1」，「その他：1」であった。詳細について「食事」では，“間食摂取頻度の増加”，「睡眠」では，“起床時間及び就寝時間の乱れ”などが挙げられた。

3) **不規則な生活習慣**：重要アイテムとして 27 項目を抽出した。「食事：9」が最も多く、「睡眠：7」，「運動：5」，「衛生：3」，「飲酒：2」，「SNS：1」であった。詳細について「食事」では，“間食摂取頻度の増加”，「睡眠」では，“起床時間及び就寝時間の乱れ”などが挙げられた。

4) **生活習慣改善経験の有無**：重要アイテムとして 24 項目を抽出した。「食事：8」が最も多く、「運動：5」，「睡眠：4」，「目標設定・計画：4」，「衛生：1」，「時間：1」，「ダイエット：1」であった。詳細について「食事」では，“朝食摂取の習慣づけ”，「運動」では，“軽運動”などが挙げられた。

5) **支援の有無**：重要アイテムとして 20 項目を抽出した。「人的資源：9」が最も多く、「社会的資源：6」，「SNS：5」であった。詳細について「人的資源」では，“友人のサポート”，「社会的資源」では，“学校食堂の活用”や“トレーニング室の活用”そして“アプリの利用”などが挙げられた。

6) **阻害要因**：重要アイテムとして 13 項目を抽出した。項目名（項目数）を示すと「感情：6」が最も多く、「ストレス：2」，「アルバイト：2」，「時間：1」，「低意識：1」，「友人：1」であった。詳細について「感情」では，“面倒”，「ストレス」では，“ストレス発散”などが挙げられた。

【考察】

留意している生活習慣，入学後変化した生活習慣，改善経験に共通して「食事」が多いことが明らかになった。また，取組への支援について「人的資源」では“友人”の相互支援，「社会的資源」では“学校食堂”などの施設に加えて，“アプリの利用”といった新規性が認められた。

B-5 大学生の愛着スタイルと自己および他者への意識の違いについて

○竹端佑介, 高山昌子, 後和美朝 (大阪国際大学)

キーワード: 愛着, 愛着スタイル, 自己および他者意識

【目的】

大学生が学生生活を送る中で、種々の問題を経験するが、近年ではその中でも対人関係についての問題が大きな割合を占めている (谷島, 2005)。

対人関係の基礎は乳児期の母子関係での情緒的なつながりや絆、いわゆる“愛着”によって形成される (Bowlby, 1969)。そして、乳児は養育者との関りにおいて安心感を得るために、愛着行動を調整することで、愛着スタイルを身につけるという (遠藤・田中, 2005)。このような愛着スタイルは Ainsworth (1978) によって A~C にタイプ分けされている (Ainsworth 以降で D タイプもある)。

さて、このような愛着は乳児期に限らず、近年では青年期でも適用可能であり (Hazan & Shaver, 1987)、青年期以降の愛着について様々に研究がなされている (安藤・遠藤, 2005)。しかし、青年期以降の愛着スタイルは母子関係でみられるものとは異なり、「対人関係全般において顕在化しうる」(金政, 2003) ものとされる。そのため、先述の大学生の対人関係の問題に対してはこの愛着スタイルの影響が大きいのではないかと思われる。

そこで、本研究では最近の大学生にみられる対人関係の問題を考えるにあたり愛着スタイルに着目し、そのタイプごとに自己および他者への意識に違いがあるか検討を試みた。

【方法】

対象は調査協力の得られた大学 1 年次生~4 年次生 204 名 (平均年齢 19.5±1.1 歳; 男性 104 名, 女性 100 名) で、一斉に質問紙を配布し全員に回答を求めた。使用した質問紙は愛着スタイルに関しては、「関係尺度 (Relationship Questionnaire (Bartholomew & Horowitz, 1991); 以下, RQ と略す)」の日本版 (加藤, 2003) を用いた。RQ 日本版では 4 つの記述文から選択された 1 つをその個人の愛着スタイルとみなされる。なお, Bartholomew ら (1991) は愛着を自己観 (見捨てられ不安) と他者観 (親密性の回避) という次元から捉えており, RQ 日本版でも 4 つの記述文から自己観と他者観のそれぞれを得点化することが可能とされる (加藤, 2003)。

他に、自己意識については高橋・丹野 (2008) による

Rumination-Reflection Questionnaire 日本語版 (以下, RRQ と略す: 下位項目は「反芻」と「省察」) 24 項目 (5 件法) と、他者意識では石津・齊藤 (2011) による過剰適応尺度 31 項目 (5 件法) を用い、そのうち、他者意識に関係する「人からよく思われたい欲求」「期待に沿う努力」「他者配慮」を比較した。

調査実施時期は 2017 年 10 月であった。

【結果と考察】

1. 大学生の愛着スタイルの割合

RQ による 4 つの愛着スタイルから、安定型は 39.7%、拒絶型は 17.2%、とらわれ型は 22.5% および恐れ型は 20.1% となり、対象となった大学生では愛着スタイルは安定型が最も多かった。

2. 大学生の愛着スタイルの性差

4 つの愛着のタイプごとで、RQ における自己観と他者観、私的自己意識および過剰適応尺度について性差を含めて検討した。その結果、性差に関しては RQ 日本版と RRQ では性差は認められなかった。一方、過剰適応尺度では性差が認められ ($p < 0.05$)、男性よりも女性が高くなった。このことから、女性の方が他者に対する意識が強いと考えられる。

3. 大学生の愛着スタイルのタイプ別傾向

4 つの愛着スタイルのタイプ別傾向については、自己観では安全型と拒絶型が他の 2 つの型よりも得点が高いとなった ($p < 0.01$)。また、他者観では安全型ととらわれ型が他の 2 つの愛着スタイルよりも有意に得点が高くなり ($p < 0.01$)、安定型は自己観も他者観のどちらも高くなることが考えられる。

他方、RRQ の下位項目での「反芻」では拒絶型よりも恐れ型が有意に高くなり ($p < 0.05$)、恐れ型は常に自分の中で脅威に対して動機づけられた自己意識があると考えられる。さらに、恐れ型では他者意識としての過剰適応の下位項目のすべてにおいて有意に得点が高くなっていた ($p < 0.05$)。

このように、大学生の愛着スタイルについてそのタイプ別に検討したところ、過剰適応尺度では性差が認められた。また、タイプ別の傾向として、特に恐れ型では「他者からの拒絶されることへの恐怖」があることで、他者との関係性においてもそれを回避する傾向にあるのではないかと考えられる。

○高山昌子, 竹端佑介, 後和美朝 (大阪国際大学)

キーワード: 大学新入生, 適応感, ライフスキル, 部活動, サークル

【目的】

大学新入生にとって学生生活へのスムーズな適応は、その後の学生生活に大きく影響を与えることが多くの研究によって報告されている。われわれ (2012) も新入生のストレス度は入学当初から高まり、生きがい度が低下する傾向にあったことを報告してきた。特に、学生生活時の高ストレス状態の悪影響を緩衝するためには、良好な友人関係が効果的に働く可能性があることが土屋・西野 (1999) によって報告されている。また、橋本ら (1990) は新しい大学生活に適応していく過程において、運動クラブなどの経験を持つ者がそうでない者に比べて適応しやすい傾向にあることを報告している。その他、土屋ら (1996) はソーシャル・サポートを享受したという経験が、その期待度の評価に影響を及ぼしていたことを示唆し、それらが適応感形成に寄与していたことを明らかにしていた。

そこで、本研究では入学後6か月を過ぎた新入生を対象に学生生活への適応に加えて、ソーシャル・サポートおよびライフスキルに関する質問紙調査を行い、新入生の学生生活への適応状態について検討した。

【方法】

対象は調査協力の得られた大阪府下にある健康スポーツ学科に所属する新入生91名 (男子72名, 女子19名) で、一斉に質問紙を配布し全員に回答を求めた。なお、倫理的配慮として対象には、調査についての説明を事前に行い、調査結果について個人が特定されないこと、成績評価に影響がないことなどの十分な説明を行い、理解を得た上で調査を行った。調査実施時期は2016年10月であった。

使用した尺度は、適応感尺度 (松岡・土屋, 2005)、ソーシャル・サポート尺度 (土屋・中込, 1996) およびライフスキル尺度 (井伊・土屋, 2006) で、回答は「全く当てはまらない」を1点とし、「全く当てはまる」を7点とする7件法で行った。

分析は大学内の部活動やサークル活動に所属している群 (以下、部活動所属群) と所属していない群 (以下、部活動非所属群) の2群に分類して行った。統計学的処理は対応のないt検定を用い、統計解析ソフトはSPSS for Windows (ver. 19) を使用した。

【結果と考察】

1. 新入生の部活動等の所属状況

部活動所属群は55名 (60.4%)、部活動非所属群は36名 (39.6%) であった。部活動およびサークルは文化系と体育会系に分かれており、文化系部活動やサークルの活動は大学祭や地域のイベントへの参加が主な活動で、体育会系部活動では全国大会出場を目標に取り組み団体から、身体を動かすなどをして活動を楽しむ、生涯スポーツ的な目的のサークル活動と様々であった。

2. 新入生の適応感

適応感の得点について、部活動所属の有無で比較をしたところ、部活動所属群が有意に高くなっていた ($t(89)=2.12, p<0.05$)。多くの先行研究と同様に、新入生にとって居場所があるということが学生生活への適応を促すのではないかと考えられる。

3. 新入生のソーシャル・サポート

ソーシャル・サポート尺度について、部活動所属の有無で比較をしたところ有意差はみられなかった。中村ら (2009) は、大学の部活動において周囲からのソーシャル・サポートを享受することにより、適応感が形成されることを示唆している。しかしながら、今回の調査では両群に有意な差はみられなかったことから、部活動に所属していた新入生は部活動内のソーシャル・サポートを既に享受していた、あるいは新入生に対する部活動内での働きかけがソーシャル・サポートとして機能していないのではないかと考えられる。

4. 新入生のライフスキル

ライフスキル得点について、部活動所属の有無で比較したところ有意差はみられなかった。しかしながら、ライフスキル尺度の構成因子の「自己理解」では、部活動所属群が有意に高くなっており ($t(89)=2.56, p<0.05$)、部活動やサークル活動を通して、他者との交流から自分自身の長所や短所に気づき、理解しているからではないかと推察される。

以上のことから、部活動やサークルに所属することにより、自己理解が深まることが示唆された。また、先行研究と同様に新入生にとって部活動やサークルといった所属場所が学生生活への適応を促す一つの要因となっていた。しかし、部活動所属群であってもソーシャル・サポートを享受することで適応感が促進されるという結果は得られなかったことから、新入生に対して学生生活の適応感が促進させるためのソーシャル・サポートやその機能面についても検討する必要があると考えられる。

B-7 「生涯にわたって自己管理できる力をつけるための取組」 ～大学・地域連携～

○東尾真紀子¹⁾，大川尚子²⁾，藤岡弘季²⁾，倉恒弘彦²⁾
1) 関西女子短期大学，2) 関西福祉科学大学

キーワード：中学生，早寝早起き朝ごはん，自己管理能力，大学・地域連携

【問題と目的】

中学生は、「早寝早起き朝ごはん」等の基本的な生活習慣の確立は大切だと理解している。しかし、日常生活では、基本的な生活習慣の確立を実践できていない生徒が多く、学業成績やメンタルな問題との関連が従来から指摘されている。

そこで、本研究は、基本的な生活習慣の確立の大切さを理解し、実践することで、自らの健康について自己管理できる能力の育成につながるための取組と課題を明らかにすることを目的とした。大学や地域と連携を図り、6年間朝活チャレンジプロジェクトを企画・実践した取組の成果を調査した。

【方法】

朝活チャレンジプロジェクト企画とは、朝の一連の行動（起床時刻の固定・質の良い朝ごはんの摂取・朝のブラッシング・朝の排便・朝の時間の有効活用）に着目し、この行動が確立することにより、昼の活動の活発化、夜の闇という充実した一日の生活が送れると考えた。また、この朝の一連の行動の定着が、基本的な生活習慣の確立、キャリア教育で育成すべき「基礎的・汎用的能力」の基盤へとつながっていくと考えた。

その内容は、「朝活チャレンジ ザ 強化週間」（朝の健康観察）として、「学習の三点固定（起床時刻、就寝時刻、学習開始時刻を決める）・健康の三点固定（朝食、朝の排便、睡眠時間）・メディアの使用を中心にチェックシートに記入し、健康観察を継続的に年2回行った。

そして、この「朝活チャレンジ ザ 強化週間」の取組の大切さを理解させるための手立てとして、家庭や地域と連携し、「早寝早起き朝ごはん

の大切さ」等の親子講演会を行った。また、大学との連携において、自尊感情や自己肯定感の育成のための現職教育、ライフスキル教育やフレンズ学習などの授業、「朝ごはんの大切さ」の授業なども実践した。これらの取組の成果を明らかにするために、大学と連携して、「自覚的睡眠と疲労のアンケート」「自律神経機能評価」「睡眠・覚醒リズム解析」を行い、中学生における疲労と睡眠の状態を調査し、他校とも比較した。

【結果と考察】

自覚的な疲労調査や睡眠調査の結果、身体疲労度 ($p<0.05$)、精神疲労度 ($p<0.05$)、総合疲労度 ($p<0.05$)、睡眠得点 ($p<0.05$) とも有意に低く、自覚的には健康的に生活していることが明らかになった。学年別に見ると学年が上がるにつれて、疲労度が増加していた。自律神経機能評価でも、他校に比べて、交感神経活動と副交感神経活動のバランスを表す $\log LF/HF$ が有意に低く ($p<0.05$)、自律神経バランスが安定していることが明らかになった。睡眠・覚醒リズム解析では、覚醒時活動量が他校と比較して有意に低く ($p<0.01$)、日中の活動量が少ないことが判明した。

また、6年間の成果として、朝食摂取率は100%(12ポイント増加)、0時以降に就寝する生徒は13ポイント減少、一人平均のう歯数が0.3本(0.9本減少)、不登校等長期欠席者が不在、学校が楽しいと感じる生徒97.9%、皆勤賞の生徒が約20%、自尊感情尺度の自尊感情や自己肯定感の向上にもつながった。

このように、大学や地域と連携し、基本的な生活習慣の確立することで、自らの自己管理能力向上につながっていくことが明らかになった。

保幼小連携に関する研究の動向 ～養護教諭の支援のあり方を考える～

○三上 眞美

大阪総合保育大学大学院 児童保育研究科、大阪市立平野南小学校

キーワード 保幼小連携 養護教諭 小1プロブレム 発達障害

【目的】近年、小学校入学にあたり、発達に課題を抱える児童や、配慮を要する児童への早期支援のために、保幼小の密接な連携が求められている。新保（2001）は、「幼児期を引きずっている子どもたちが、集団を形づくれない『学級未形成』の状態」を「小1プロブレム」と述べている。この問題の背景として、子どもたちを取り巻く社会の変化、親の子育ての変化と孤立化、変わってきた就学前教育と変わらない学校教育の段差の拡大、自己完結して連携のない就学前教育と学校教育の問題を指摘している。その後、2007年の学校教育法の改正により、幼稚園教育が学校教育の基礎として明確に位置づけられ、連携の重要性が強調された。2008年改訂の幼稚園教育要領では、小学校との連携が示され、2010年の文部科学省調査研究協力者会議による「幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続のあり方について（報告）」を経て、「円滑な接続への接続期カリキュラム作り」へと変化し、2015年に「スタートカリキュラム スタートブック」（文部科学省、国立教育政策研究所）が配布された。2017年に告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領では、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との接続・連携が推進されるために、資質・能力の3本柱で子どもの育ちを繋ぐ枠組みが示され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共有して接続・連携の強化が求められている。その中で、小学校養護教諭の保幼小連携に関する研究は、まだ見受けられない。本研究では、就学前の子供たちの小学校へのスムーズな適応のために、保幼小連携に関する文献を概観し、養護教諭の専門性を生かした支援のあり方を探る。

【方法】CiNiiで論文検索を行った結果、「保幼小連携」135件、「幼保小連携」88件、「幼小連携」で451件であった。これらの文献リストの中で「養護教諭」のキーワードを含む論文は0件だったため、「小1プロブレム・保幼小連携」の検索で7件、「保幼小連携・適応」で2件、「幼小連携・気になる子」で6件、「保幼小連携・気になる子」で4件、「発達障害児・養護教諭」で13件、「養護教諭・特別支援」で151件の文献の中から養護教諭の役割及び、保幼小連携に関するものに焦点を当てた。

【結果】概観すると、「特別支援・養護教諭」では、関根ら（2015）による、校内支援体制における養護教諭の

役割や、養護教諭が行った実践的な指導場面に関する研究や、岩井ら（2013）の、校内体制として特別支援コーディネーターとの連携や、その利点・課題を調査したものが見られた。また、関根ら（2015）は、支援体制における養護教諭の役割として、養護教諭の中心的な役割である学校保健との関連から、その専門性を支援体制でどう生かしているかという観点での位置づけが必要で、そのためには指導場面における実践的な研究の蓄積が必要だと述べている。養護教諭の求められる職務は多岐にわたっているが、特別支援教育に関わりながらその専門性を発揮するには、養護教諭の複数配置が必要だと述べられていた。また、「養護教諭・特別支援・気になる子」では、松本ら（2014）が発達障害の子どもの支援に関する小学校教諭の意識に関する研究において、養護教諭は一般教諭と違い、医療機関とのパイプ役となって正確な情報提供をする役割が求められるとあり、養護教諭の専門性や機能を生かして安心感を与え、背景にある問題に気づく立場であると述べられていた。

【考察】小学校入学への移行期に、学校生活に不適応を起こす実態を明らかにし、レジリエンスと入学後のストレス反応の関連を調査した森岡ら（2011）によると、入学前のレジリエンスを把握することで、入学後の子どもたちの情緒・行動の特徴や学校適応を予測できる可能性と学校不適応防止のための援助の要点が示唆されたと述べている。入学がストレス源となって身体的な訴えをする児童に、早期に対応することは有益だと考えられる。養護教諭に求められる職務内容も、けがや病気への対応や保健指導というものに加え、様々な家庭環境の子どもへの心理的なサポートや、発達障害やその疑いのある子どもたちへの支援、保護者への支援なども必要とされてきている。特に入学後の不安な時期に、環境の変化に慣れない児童の中には、身体的な不調を訴えて保健室を利用することも考えられる。養護教諭が、保育所・幼稚園・認定こども園から、入学予定の子どもたちの情報を早期に得ることは、学校不適応予防や、適切な個別支援を行う上で重要であると推察される。今後、養護教諭には特別支援に関する知識や、具体的な支援方法の知識だけでなく、特別支援教育コーディネーター等と連携して、幼児期の教育や保育を担当する教職員や保護者との早期の連携と、信頼関係の構築が望まれる。

○藤原 寛（京都府立医科大学）、井上 文夫（京都教育大学）

キーワード：中学生、将来の健康、生活習慣、健康教育

【目的】学校保健領域における健康教育では、成長期の児童生徒の健康状態を把握し、生活習慣を改善させることだけでなく、将来的な健康を見据えた健全なライフスタイルを成長期から確立させるための知識を提供し、悪しき行動様式の変容を期して実践されるべきであると明記されている。そこで、児童生徒が生活習慣を見直すきっかけとして、自らの健康観を基盤として将来の健康生活を意識させることは有効な手法であると考えられる。よって、本研究では、将来の健康獲得について、どのように考えているかを調査し、自らの日常生活習慣や健康意識との関連性を検証した。

【対象と方法】調査対象はO市S中学校の生徒576名（男子312名、女子264名）を対象とした。調査方法は生活習慣に関する記名式調査表を用いて、2017年10月に生活習慣病健診時に配布回収した。有効回答率は86.9%であった。日常生活習慣に関する調査は、「児童生徒の健康状態サーベイランス」調査を基に作成した質問紙より、現在の健康意識に関する項目として、「現在の健康状態」、「睡眠時間」、「運動習慣」、「栄養バランス」、「家族の健康」に関する5項目を調査し、将来の健康獲得に必要な生活習慣として「睡眠時間の確保」、「禁煙する」、「過度な飲酒しない」、「標準体型の維持」、「運動習慣の継続」、「朝食の摂取」、「間食を控える」の7項目について、「とても大切である」、「大切である」を肯定群、「あまり大切でない」、「大切でない」を否定群として現在の健康意識と将来の健康獲得に必要な生活習慣との関連性を性別、学年別に比較検討を行った。倫理面への配慮として、当該校の教職員の全面的な理解と協力により推進し、保護者および本人の理解と同意を得て、特定情報を削除して必要な統計処理を行った。

【結果】1. 「現在の健康状態」に関して「健康である」と認識している者は男子78.9%、女子76.8%で、有意な性差はなかった。2. 「睡眠時間」が「十分足りている」と回答した者は、男子31.4%、女子25.7%、「運動習慣」では、男子51.1%に比して女子66.9%と女子の方が有意に「不足している」と認識している者が多かった。3. 「栄養バランス」では、男子61.4%、女子65.8%で男女とも「不十分である」と回答していた。4. 「現在の健康状態」が「健康である」と回答した者の大半が「将来の

健康獲得に必要な生活習慣」の全ての項目で「大切である」と回答していたが、「健康でない」と回答した者は、「睡眠時間の確保」、「禁煙する」、「標準体型の維持」、「運動習慣の継続」、「朝食の摂取」の項目で、否定的な見解を回答した者が有意に多かった。5. 「家族の健康状態」に関して、男子39.4%に比して、女子60.8%と女子の方が有意に「気になる」と回答していた。

【考察】現在は、健康に関する様々な情報が氾濫する中で、健康観や信条に従い、満足できる健康論を見出すという時代であり、いかに子ども達の潜在的な能力を開発し、その「生きる力」を如何にして最大限に発揮させるかということが健康教育において最優先される課題であると考えられる。人生の健康生活を決定する成長期は、将来のライフスタイルを確立する時期でもあり生涯にわたる健康な生活を営むためには、健康増進や疾病予防に関わる保健領域固有の知識が不可欠である。また、子ども達が社会的に自立し、健康的な社会づくりに参画していく基礎となる教養としての健康リテラシーとしても、健康知識は必要である。この健康リテラシーは、健康に関係した知識・技術や物の見方を得て、合理的に判断できるという実践を支えるものである。保健学習において、将来にわたる健康な生活のために必要な健康リテラシーを育むことは、将来の健康生活を獲得するための生活様式に適切な判断できる能力を育成し、自己と家族の健康を獲得する相乗効果が期待できる。

将来の健康生活に重要な生活習慣 (N=496)

生活習慣	肯定群	否定群
適切な睡眠時間を確保する	476	20
禁煙をする	476	20
お酒を飲みすぎない	468	28
標準体型を維持する	458	38
適度な運動を心がける	469	27
朝食を毎日食べる	469	27
間食はできるだけ控える	388	108

($\chi^2=164.05, p<0.001$)

C-1 小学6年生における人型ロボット (Pepper) を活用した 保健学習に関する研究

—喫煙・飲酒・薬物乱用の害と健康について—

○山田淳子¹⁾, 安倍健太郎, 谷川尚己²⁾, 上田裕司³⁾

1) 草津市立山田小学校, 2) びわこ成蹊スポーツ大学, 3) 愛知東邦大学

キーワード：人型ロボット (Pepper), 保健学習, 小学6年生

【目的】

現代社会では、パソコンやデジカメ等の ICT 機器 (Information and Communication Technology: 情報通信技術) が広く普及している。ICT 機器が学校教育にも導入され、K 市では、14 小学校に「人型ロボット: Pepper」が配置され、情報活用能力を育成する教育が実施されている。そこで今回、教科の中で Pepper を使った授業を行えるのではと考え、保健学習を実践した。授業後に児童にアンケート調査を実施し、その理解度や Pepper を使った授業に対する感想等をまとめ、今後の ICT 教育の進め方の一つの指標を得ようとした。

【方法】

K 市内の A 小学校 6 年生 (3 クラス 84 名) を対象に、Pepper を使った「喫煙の害と健康」「飲酒の害と健康」の授業を行い、アンケートを行った。次にその結果を反映した「薬物乱用の害と健康」の授業を行い、授業後、再度アンケート調査を実施した。

【結果】

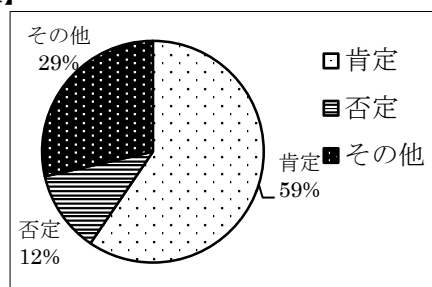


図1 「喫煙の害と健康」の授業に対する結果

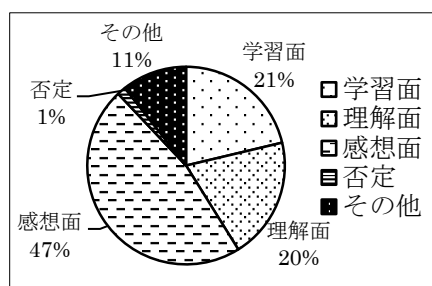


図2 「薬物乱用の害と健康」授業に対する結果

図1は「喫煙の害と健康」の授業後に行ったアンケート結果である。Pepper を使った授業を「肯定した児童」は59.5% (50名), 「否定した児童」は11.9% (10名), 「その他」は28.6% (24名)であった。

図2は「薬物乱用の害と健康」の授業後に行ったアンケート結果である。「学習面」「理解面」「感想面」において Pepper を使うことを「肯定した児童」が88% (124名)と約30%増加し、「否定した児童」が1% (2名)に減少し、「その他」が11% (15名)であった。

【考察】

「喫煙の害と健康」の授業後に「否定した児童」や「その他」のと答えた児童は、Pepper が質問することに話し合って意見を発表するだけの授業だったからだと答えていた。

そこで、「薬物乱用の害と健康」の授業では、Pepper の質問に対して、話し合い活動を行い、その内容をまとめ、Pepper に打ち込み、Pepper によって発表する活動を組み入れた。その結果、Pepper を使うことを「肯定した児童」が増加したものと考えられる。Pepper を使うことに興味を持っている児童が多く、今回の保健学習では Pepper にどんな言葉を打ち込もうかと、班で楽しく話し合う活動が見られた。児童は、Pepper を使った保健の授業を肯定的に捉えており、以下の6つの事柄を考慮した授業づくりが必要だと考える。①話し合い活動の充実、②プログラミング活動の復習、③発表する環境の充実、④授業内容の理解度の向上、⑤記憶に残る授業づくりの充実、⑥楽しい授業の環境づくりの充実である。

今後は、Pepper を扱える人材を学校現場に配置することが必要である。配置することによって、情報活用能力を育成する教育以外の教科でも Pepper を多様な場面で導入できるのではないかと考える。

C-2 中学3年生における人型ロボット (Pepper) を活用した保健学習に関する研究 —薬物乱用の害と健康について—

○安倍健太郎, 谷川尚己¹⁾, 山田淳子²⁾, 上田裕司³⁾

1) びわこ成蹊スポーツ大学, 2) 草津市立山田小学校, 3) 愛知東邦大学

キーワード: 人型ロボット (Pepper), 薬物乱用防止教育, 中学3年生

【目的】

近年, 急速に薬物汚染が広がり, 中・高校生の低年齢層にも乱用が広がっており, その低年齢化が大きな社会問題となっている. 薬物乱用の根絶を図るため, 平成25年度に「第四次薬物乱用防止五か年戦略」が策定された. その目標の中で「薬物乱用防止教育の内容及び指導方法の充実」に着目した. 教育現場では, ICT機器が様々な方法で授業に導入され, K市では0中学校においてPepperが導入されている.

そこで本研究では, 中学校保健学習におけるPepperを用いた薬物乱用防止教育を考案・実践し, その教育効果を明らかにする事を目的とした.

【方法】

K市立0中学校3年生1~4組の124名に, Pepperを用いた薬物乱用防止教育を実践した. 授業では, 生徒がグループ活動を行い, Pepperを使って発表する活動を組み入れた. また, 授業前後に「薬物乱用防止に関するアンケート」を行った. 授業後では, 「Pepperを用いた保健授業に関するアンケート」を追加し, 実施した.

【結果】

1) 薬物乱用防止に関するアンケート結果

薬物の名称 (大麻, 覚せい剤, シンナー, 危険ドラッグ等) の認知度は授業前後とも高く, 90%を上回っていた. しかし, 薬物の俗称 (アイス, チョコ, アンパン, スピード) の認知度は授業前では低く31%~54%であったが, 授業後は50%前後増加していた.

薬物の健康影響については, 「依存症状」についての認識は, 授業前は73%であったが, 授業後は100%であった. 「フラッシュバック」についても, 84%から94%へと増加していた. 授業前では薬物の印象について, 授業前は「犯罪に巻き込まれる」という回答が45%であったが, 授業後は13%となり, 「一回でも使うとやめられなくなる」という回答は24%から授業後

には38%になっていた.

2) Pepperを用いた保健学習については, 7割の生徒がPepperを用いることで理解が深まったと回答していた. その理由としては, 「意見を伝え合えた」「印象に残りやすい」「楽しく学べた」がそれぞれおよそ1/4であった.

【考察】

薬物の名称の認知度は高いが, 薬物の俗称の認知度は低いことが分かった. しかし, 調べ学習などの授業を行うことで認知度が高まったことから, 薬物の俗称について学習することの重要性が明らかになった. 薬物の健康影響については, 「依存症状」についての認識は, 授業前は73%であったが, 授業後は100%であった. Pepperに重要ポイントを説明させた効果と思われる. 薬物の印象については, 授業前では, 犯罪という印象が強く, ニュースなどの影響を感じるが, 授業を通して薬物の危険性や有害性について学ぶことで薬物に対する理解が深まり, 印象も変化したと考える.

Pepperを用いた薬物乱用防止教育を実践し, 主に2つの効果が得られた. 1つは, 「Pepper」という新しい機器に対する印象の強さや興味により授業への学習意欲が向上したことである. 学習意欲が高まったことにより, 薬物乱用の認識の変化がみられたと考える. もう一つは, 標語や決意表明を考える際にPepperを使うことで, 意見を伝えることが苦手な生徒や, 自分では言いにくい事などを言ってくれるコミュニケーションのツールとなることが分かった. Pepperという新しい機器への興味関心だけでなく, Pepperを使って発表するという課題によって, 意見を伝え合えるツールになったことがわかる. また, 僅かではあるがPepperを用いることで理解が深まったとは言えない生徒もあり, 今後, Pepperのメリット・デメリットを分析し, 教材を考える必要がある.

C-3 大学教員と学校薬剤師が連携した小学校での保健学習

—喫煙・飲酒・薬物乱用の害と健康について—

○谷川尚己，安倍健太郎¹⁾ 上島智²⁾，山田淳子³⁾，上田裕司⁴⁾

1) びわこ成蹊スポーツ大学，2) 立命館大学薬学部，3) 草津市立山田小学校，3) 愛知東邦大学

キーワード

【目的】

小学校6年生の保健学習は，基本的には担任が実施するが，養護教諭のサポートや外部講師としての学校薬剤師等によって実施されることもある。演者も，外部講師として「医薬品教育」や「薬物乱用防止教育」の授業を実践しているが，学級担任や養護教諭あるいは学校薬剤師等との打ち合わせを行った上で実施している。今回「病気の予防」の「喫煙の害と健康」「飲酒の害と健康」「薬物乱用の害と健康」の単元においても，学校との打ち合わせを行い，さらには大学教員と学校薬剤師が資料等を持ち寄り，「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた内容を考案し，その進め方や担当部分を共有した上で授業を実践した。両者の専門性を活かした学習内容によって児童の理解度を高めることを目的とした。

【方法】

K市のD小学校6年生121名を対象に，喫煙の害と健康」「飲酒の害と健康」「薬物乱用の害と健康」を80分間連続して実施した。

主な学習内容は，「喫煙の害と健康」では①地元の駅周辺の写真をもとに（路上喫煙禁止区域）について考える。②喫煙の影響について模型を使って確認する。③小学6年生の新聞投稿文「歩きたばこはやめてほしい」を読んで考える。④受動喫煙から身を守るための方法について話し合う。

「飲酒の害と健康」では①飲酒の影響について考える②お酒の正体について学ぶ③お酒についてのクイズを考える④お酒をすすめられた時の断り方を話し合う。

「薬物乱用の害と健康」では，導入として薬の使い方について考えた後，①童話「金色のリンゴ」の劇を見る。②薬物乱用とは？③薬物による体や心の影響を理解する。④大麻や覚せい剤使用者の現状を知る。⑤薬物をすすめられた時の断り方を学習する⑥薬物乱用防止に向けた標語や決意を考える

これらの内容について，大学教員と学校薬剤師が連携し，それぞれの専門性を活かした学習をすすめ，授業後，児童に感想を記述させた。

【結果】

各単元の授業後の児童の感想は以下の通りである。

「喫煙の害と健康」

・たばこは吸っていない人にも害があってダメだと思った。

・駅などでたばこを吸っている人がいたら近づかないようにしたい。

「飲酒の害と健康」

・お酒は，少しの量でもフラフラになったり，たくさん飲むと亡くなったりするのでびっくりした。

・飲酒運転の車が小学生の列に突っ込んでいた。他人を巻き込むのは嫌なので飲まないようにしましょう。

「薬物乱用の害と健康」

・薬物は一度使ったらやめられなくなり，とても危険だと思った。また，かぜ薬などを使用する時も気をつけたいと思った。

・薬物の知らないことや体への影響が心に残った。

【考察】

大学教員と学校薬剤師が連携した授業について，児童は，いつもの学習方法とは違い，話し合うことが多く楽しく学べた。ニコチン，タール，アルコールや大麻など，少しは知っていたが，話し合ったり，意見を言ったりすることはなかったので，とても良い時間になった等と記述していた。

また，危険ドラッグでなくても，薬は使用方法を間違えると体に害を与えることがあるのだと思った。薬物に関わらず自分を大切にしたい。さらに，薬物は少しの甘い気持ちで人生を狂わせ，後戻りできなくなる恐ろしいものだと思った。自分の命や人生を大切にするため，悪い心にそまった人たちの心を変えたいと思った等，自分の生活や取るべき行動，将来の在り方に結び付ける児童も見られた。

最後の質問コーナーでは，医薬品に関する内容が多く見られ，学校薬剤師の専門性を活かした回答により，児童は理解を深めることができた。また，喫煙，飲酒，医薬品の学習を連続して実施したことで，それぞれの内容はもちろん，薬物乱用防止についての理解をも高めることができた。

C-4 学生の実践力育成のための食育活動とその成果について

楠本久美子 四天王寺大学

キーワード：食・生活保健指導 実践力

【目的】学生の保健指導力及び実践力を向上させることを目的として、高校生保健委員会向けに生活習慣改善啓発活動を行った。学生は、保健委員 60 名に食事・生活に関する保健指導を行うとともに、保健委員の啓発活動に支援し、学生の指導力・実践力の成果を検討した。

【方法】(1)対象者は、平成 27～29 年度の 3 年次生の学生(各年度 10 名)と A 高校の平成 27～29 年度保健委員 1～2 年生(1 学年 30 名)である。(2)方法は、①食事・生活に関する無記名自記式調査を 1～3 年の高校生に 5 月に行った。②調査の結果を参考にして保健委員会

【結果】

表 1. A 高校の 1～3 年生食・生活調査結果

調査結果	27 年度		28 年度		29 年度	
	n=952		n=957		n=957	
時期	5 月	12 月	5 月	12 月	5 月	12 月
毎晩 0 時までで寝る	462(48.5)	471(49.5)	477(49.8)	501(52.2)	399(41.1)	419(43.8)
毎朝 6 時までで起きる	574(60.3)	588(61.8)	486(50.8)	519(54.2)	594(62.1)	611(63.8)
毎朝朝食を食べる	694(72.8)	725(76.2)	774(80.8)	782(81.7)	713(75.0)	734(76.7)
毎朝、主食を食べる	92(9.7)	※603(63.3)	109(11.4)	※639(66.8)	99(10.3)	※586(61.2)
毎日三食に野菜を食べる	506(53.2)	※768(80.7)	452(47.2)	596(62.3)	449(47.3)	602(62.9)
毎日、果物を食べる	504(52.9)	422(44.3)	452(47.2)	617(64.4)	408(42.6)	379(39.6)
間食に洋菓子を食べる	399(42.0)	※138(14.5)	266(27.8)	201(21.0)	367(38.4)	※115(12.0)
毎日運動をしている	781(82.0)	766(80.5)	819(85.5)	776(81.1)	832(86.9)	729(76.2)

()は% ※P<0.1

表 2. A 高校保健委員 1、2 年生調査結果

調査結果	27～29 年度	
	n=60	
時期	6 月	12 月
丁寧に指導してもらった	60(100.0)	60(100.0)
行動力に刺激された	60(100.0)	60(100.0)
知識の習得ができた	60(100.0)	60(100.0)
啓発活動に役立った	60(100.0)	60(100.0)
自分の食・生活改善に役立った	60(100.0)	60(100.0)

()は%

に食・生活保健指導を 6 月に実施した。保健委員会は、学生の保健指導受講 1 週間後に同胞に同じ内容の啓発活動を行い、啓発活動の成果を知るために 12 月に同じ調査を行った。③7 月に、調査結果の野菜不足解消として簡単に作れる野菜入りクッキー試食会を保健委員会(平成 27、28 年度)向けに開いた。④9 月に A 高校文化祭の食・生活習慣改善啓発発表会の準備支援として解説マニュアルを作成した。文化祭当日、保健委員の解説補助支援を行った。⑤12 月に保健委員会に学生の指導に関する感想と評価について無記名自記式調査を行い、学生の指導力の成果について検討した。

A 高校の担当教員(各年度 4 名)の学生に対する評価は、「大変指導力がある」と「指導力・行動力がある」という結果であった。

【考察】表 1 の示す通り、A 高校生の朝食の主食を食べる習慣づけが 10%台から 60%台に上がったことや表 2 の保健委員の学生に対する調査結果と高校担当教員の学生の評価と合わせて、学生の評価は、概ね良かったと判断できた。学生の実践力と指導力育成に成果が認められた。

○砂金委久子¹⁾，鍛冶佐知子¹⁾，細川愛美¹⁾，安田裕美¹⁾，西岡伸紀¹⁾

1) 兵庫教育大学大学院

キーワード：医薬品教育 中学生 薬剤師 養護教諭

【目的】

中学生の医薬品の適正使用に関わり薬剤師に相談することは有用な手段と考えられる。しかしながら、中学生の薬剤師への相談についてはほとんど明らかにされていない。そこで本研究では、中学生の薬剤師に対する相談内容、相談の促進要因及び阻害要因について明らかにすることを目的とした。

【方法】

2017年3月に大阪府N中学校2年生135人(男69人、女68人)を対象として、無記名記述式質問紙調査を実施した。回収率、有効回答率はいずれも99.3%であった。調査内容は、生活習慣、体調不良時の対処方法、医薬品使用時の注意事項、薬剤師への相談内容、相談して良かったこと、相談しなかった理由、医薬品の入手方法、医薬品について信頼できる情報源の8項目とした。統計解析には χ^2 検定、順序相関などを用い、有意水準は5%とした。

【結果】

薬剤師への相談内容の経験率については、「自分の体調」23%、「薬のみ方」22%、「自分の症状に合う薬」22%、「薬の副作用」17%であった。

薬剤師に相談して良かったことについて、「良かったことがある」は全体の29%であり、その内の74%が「薬のみ方の説明」を、63%が「薬の副作用と副作用の説明」をあげていた。

薬剤師に相談しなかった理由については全体の59%が理由をあげており、その内の63%が「何を相談すればよいかわからない」を、46%が「相談するのは面倒だから」、32%が「薬局や薬店で相談できることを知らなかった」をあげていた。

体調不良時の対処方法については、「している」「どちらかと言えばしている」と回答した生徒を全体とした場合、「早めに寝る」82%、「医院や病院に行く」74%、「保護者やきょうだいに相談する」72%、「薬局や薬店に行って相談する」21%であった。

薬を使う場合気をつけていることについては、「している」「時々している」と回答した生徒を全体とした場合、「薬のみ方や使用期限

を確認する」88%、「自分の症状に合うかどうかを確認する」83%、「保護者やきょうだいに相談する」83%、「薬局や薬店で相談する」38%であった。

体調不良時の対処方法においては、「薬局や薬店で相談する」は、「自分で薬を買う」「病院や医院に行く」との間に有意な正の相関がみられた。薬を使う場合気をつけていることについては、「薬局や薬店で相談する」は、「症状に合うかどうかを確認する」「のみ方や使用期限を確認する」など他の全項目間に有意な相関がみられた(表)。

【考察】

中学生の薬剤師に対する相談経験は低かった。しかしながら、相談した場合は医薬品について詳しい説明を受けるなど有用な情報を得ていた。一方、薬剤師への相談経験がほとんどないため、具体的な相談方法がわからずに戸惑っていることが伺えた。

積極的に薬を使用する生徒は「薬局や薬店で相談する」などの好ましい行動がみられ、薬局や薬店で相談することは医薬品適正使用のための肯定的な内容であると推察された。

医薬品教育の内容として、中学生が薬剤師に相談する方法はあまりとられていない。今後は、医薬品適正使用の学習内容として、中学生が医薬品を使用する場合に薬剤師に相談する経験や相談方法を組み入れた保健指導を構成したいと考えている。

表 薬を使う場合、気をつけていることの間相関

項目	のみ方や 使用期限	説明書を 読む	薬局や薬 店で相談	保護者など に相談
症状に合 うか確認	.586 **	.356 **	.323 **	.320 **
のみ方や 使用期限	—	.505 **	.362 **	.253 **
説明書を 読む		—	.430 **	.303 **
薬局や薬 店で相談			—	.270 **

** p<.01

キーワード 保健教育 発達段階 学校保健 学校安全

1 目的

チェコは社会主義国であったため、医療体制がしっかりしている。その中で、チェコの学校保健の実態と保健教育、安全教育はどのような体制であるか、現地の小学校での調査を行った。

2 方法 聞き取り調査を行った。

①実施日 平成 29 年 9 月

②実施校 チェコのブルノ市のマサリコヴァ小学校
(小中一貫校の 9 年制) 児童数 574 名 教員 32 人

③聞き取り調査の対象者 校長

④内容 学校保健の実態

3 結果

①チェコの学校保健

- ・チェコの全部の学校に保健室はなく看護師もいない。小さな薬が入っている箱はいくつか置いてある。
- ・教員全員は講習を受けて初歩的な手当はできる。

3 年間毎年講習を受ける。

- ・安全のための相談は、安全のプロがアシスタントである。その安全のプロは毎年マニュアルを作って教員に教えている。

- ・この保険は学校にいる間のけがが対象、遠足や授業のイベントなど授業に関わることは全部入っているが、登下校時は対象にならない。

②チェコの保健教育

保健教育は全体的に教える。どうすれば健康になるか、ライフスタイル、けが人が出たらどうすればよいかどこに電話すればよいか教える。たとえば、英語や他の科目でも、社会でけがの言葉を勉強している時などに教えている。国立は何を教えるか決められているが、学校はルールに沿って担任が自分のプランを考えて予定を作る。

1 年生からプルロッカという科目があり、人間のこと健康・病気とかについて勉強する。

各学年の保健教育及び安全教育

- ・1 年生 病気・健康、重要な電話番号
- ・2 年生 病気・健康、危ない時にどこに電話するか 警察とか 歯の健康はとか
- ・3 年生 けが人・病人が出たときの手助けについて、
- ・4 年生 地区全体の安全システムのこと、たとえば警察と救急車のつながり
- ・5 年生 薬やアルコールなどについて 何をすればよいか、もし針を見つけたらどうすればよいか
- ・6 年生 上のレベルになると科目が変わって社会科や家庭科などに入っていく、食と健康や心の健康、薬の予防ドラッグのこと、アルコール、自分の安全、セックスについて、チェコは子どもが大きくなれば深く教える。薬などは 1 年生以外で発達段階に合わせて教えている。

- ・安全教育では、自然災害はあまりないが、水害・洪水・火事そしてテロなどについてイベントなどが行われる。子どもたちはそのイベントに参加して安全のプロより指導を受ける。

4 考察

- ・教師が採用時より 3 年間、けがの処置などの研修を受けることで、各教科で担任自身が計画するなど教師が学校保健に関心をもつことにつながっていると考えられる。

- ・チェコの保健教育は、1 年生からプルロッカという時間で健康や安全についての指導が発達段階に合わせて行われている。その内容は、学年で必要な内容であり、実践することで健康や安全につながる内容であった。日本では、小学校低学年において保健指導はあるものの保健学習は運動領域の指導で行うようになっている。今後保健教育の保健指導や保健学習のあり方について検討する必要があると考えた。

C-7

中学校における生と性の健康を目指した授業の質的評価

○吉田博子¹⁾、芦田優紀²⁾、浦田淳子³⁾、奥野めぐみ⁴⁾、片岡淑実⁵⁾、河口好⁶⁾、安川優⁷⁾、古山美穂⁸⁾

1) 東中学校、2)美加の台中学校、3)加賀田中学校、4)美加の台小学校
5)千代田中学校、6)長野中学校、7)西中学校、8)大阪府立大学

キーワード：自尊感情、コミュニケーション、養護教諭、性

【目的】筆者ら養護教諭は、これまで生徒の自尊感情の低さ、コミュニケーション力の低さが原因と思われるトラブルに対応することが多いと感じてきた。そこでA市養護教諭部会中学校班で、ブレインストーミングを行い、生と性の健康に関する各学年の課題を抽出し、その解決を図る3年間の指導案を作成した。1年は「自分」をテーマに、自分のことを認め好きになること、思春期の心と体の変化と上手に付き合うことを目標にした。2年は「自分と相手」をテーマに、お互いを認め、居心地のよい空間にする、人との付き合いについて模索することを目標にした。3年は「自分と未来」をテーマにした。3年の目的を表1に示す。

目的	指導の目的
目的1	価値ある自分を認識する
目的2	性の健康に対する意識を高め、理解を深める
目的3	自分の今後の生き方（未来像・家族像など）を前向きに模索する

本研究の目的は、生と性の健康に関する指導案を使った授業の効果を明らかにすることである。

【方法】対象者は、A市立中学校4校の中学3年生708名である。今回の対象者は3年の授業のみを受けた中学生である。平成28年1月～3月に授業を行い、授業後、自由記載式の感想用紙でデータを収集した。分析方法は、谷津（2015）をもとに指導の目的ごとに、データを意味のある最小単位の文脈にし、定義と概念名を検討した。データは対象者の名前を記号化し、個人が特定されないように倫理的に配慮した。

【結果と考察】536名（回収率：75.7%）の回答を得た。分析の結果を表2に示す。『価値ある自分を認識する』という目的については、「これからの人生で幸せになってい

くことが親にとっても幸せなんだと感じた」【自分の幸せが親の幸せ】など8つの概念が生成できた。『性の健康に対する意識を高め、理解を深める』という目的については、「まだ将来のことはよくわからないが、どんな決断をしたとしても笑えるように生きたい」【命の大切さに気づく】など4つの概念が生成できた。『自分の今後の生き方（未来像・家族像など）を前向きに模索する』という目的については、「今の友達を、またこれから出会う友達を大事にしていきたい。それが自分の歩んでいく人生において必要不可欠なものだと改めて感じた」【相手の存在価値の認識】など11の概念が生成できた。

目的	生成された概念	生成された概念
目的1	自分の存在の自覚	責任ある言動の必要性
	自分の存在価値の大きさ	相手への思いやり
	自分の気持ちを考える	自分の人生の見通し
	自分を大切にすること	自分らしく生きる
	周囲の支え	自分を伝える
	親の気持ちを知る	相手の存在価値の認識
目的2	自分の振り返り	自分の振り返り
	自分の幸せが親の幸せ	自分の幸せが親の幸せ
	命の大切さに気づく	頼ってもよいと気づく
	命を大切にすること	誰かに頼る
	性の健康意識が高まる	相談される存在への願望
	性の知識を得る	

授業案作成時の3つの目的を達成していただけてだけでなく、生徒が目的ごとに、具体的にどのように深く考えることができたかを示した。自分を観照するだけでなく、自分とつながる家族など他者の存在や思いにも心を寄せて考える機会となっており、授業の有用性が明らかとなった。今後は、A市全中学校での展開と3年間の段階的な実施、継続を図るため、実施できていない学校での原因分析と、継続に必要なリソースの蓄積に努めたい。生徒一人ひとりが生きやすい社会を目指して、今後も指導を続けていきたい。

第 65 回近畿学校保健学会役員

会長	小谷 裕実	京都教育大学発達障害学科
事務局長	井上 文夫	京都教育大学体育学科

運営委員 (50 音順)

浅井 千恵子	花園大学社会福祉学部
石田 陽子	京都府薬剤師会
上田 裕司、	愛知東邦大学人間健康学部
小川善生	京都府歯科医師会
榎木 章子	京都府教育委員会 (平成 29 年度)
下村 雅昭	京都女子大学家政学部
長光 裕子	京都市教育委員会
林 鐘声	京都市学校医会
藤原 寛	京都府立医科大学小児科
矢本 良江	京都府教育委員会 (平成 30 年度)
担当者	京都府医師会

事務局	森本 美紀	兵庫県立出石特別支援学校
-----	-------	--------------

近畿学校保健学会 開催地・学会長

回数	年次 (西暦)	開催地	学会長
第 1 回	昭和 29 年 (1954)	大阪	伊東 祐一 (大阪学芸大学)
第 2 回	昭和 30 年 (1955)	奈良	伊東 祐一 (奈良県立医科大学)
第 3 回	昭和 31 年 (1956)	滋賀	伊良子光義 (滋賀県教育委員会)
第 4 回	昭和 32 年 (1957)	和歌山	吉武 弥三 (和歌山県立医科大学)
第 5 回	昭和 33 年 (1958)	京都	川畑 愛義 (京都大学)
第 6 回	昭和 34 年 (1959)	兵庫	竹村 一 (神戸大学)
第 7 回	昭和 35 年 (1960)	大阪	富士 貞吉 (大阪学芸大学)
第 8 回	昭和 36 年 (1961)	奈良	岩田 正俊 (奈良学芸大学)
第 9 回	昭和 37 年 (1962)	滋賀	伊良子光義 (滋賀県教育委員会)
第 10 回	昭和 38 年 (1963)	和歌山	小出 陽三 (和歌山県教育委員会)
第 11 回	昭和 39 年 (1964)	京都	川畑 愛義 (京都大学)
第 12 回	昭和 40 年 (1965)	兵庫	佐守 信男 (神戸大学)
第 13 回	昭和 41 年 (1966)	大阪	伊東 祐一 (大阪学芸大学)
第 14 回	昭和 42 年 (1967)	奈良	永井豊太郎 (天理大学)
第 15 回	昭和 43 年 (1968)	滋賀	大西 輝彦 (滋賀県教育委員会)
第 16 回	昭和 44 年 (1969)	和歌山	白川 充 (和歌山県立医科大学)
第 17 回	昭和 45 年 (1970)	京都	米田 幸雄 (京都教育大学)
第 18 回	昭和 46 年 (1971)	兵庫	佐守 信男 (神戸大学)
第 19 回	昭和 47 年 (1972)	大阪	上林 久雄 (大阪教育大学)
第 20 回	昭和 48 年 (1973)	奈良	橘 重美 (天理大学)
第 21 回	昭和 49 年 (1974)	滋賀	山田 一 (滋賀大学)
第 22 回	昭和 50 年 (1975)	和歌山	武田眞太郎 (和歌山県立医科大学)
第 23 回	昭和 51 年 (1976)	京都	山岡 誠一 (京都教育大学)
第 24 回	昭和 52 年 (1977)	兵庫	美崎 教正 (神戸大学)
第 25 回	昭和 53 年 (1978)	大阪	安藤 格 (大阪教育大学)
第 26 回	昭和 54 年 (1979)	奈良	出口 庄祐 (奈良女子大学)
第 27 回	昭和 55 年 (1980)	滋賀	宮田 栄子 (滋賀大学)
第 28 回	昭和 56 年 (1981)	和歌山	武田眞太郎 (和歌山県立医科大学)
第 29 回	昭和 57 年 (1982)	京都	北村 李軒 (京都大学)
第 30 回	昭和 58 年 (1983)	兵庫	山城 正之 (神戸大学)
第 31 回	昭和 59 年 (1984)	大阪	後島 英二 (大阪教育大学)
第 32 回	昭和 60 年 (1985)	奈良	中牟田正幸 (奈良教育大学)
第 33 回	昭和 61 年 (1986)	滋賀	林 正 (滋賀大学)
第 34 回	昭和 62 年 (1987)	和歌山	松岡 勇二 (和歌山大学)
第 35 回	昭和 63 年 (1988)	京都	金井 秀子 (京都教育大学)
第 36 回	平成 元年 (1989)	兵庫	住野 公昭 (神戸大学)
第 37 回	平成 2 年 (1990)	大阪	大山 良徳 (大阪大学)
第 38 回	平成 3 年 (1991)	奈良	河瀬 雅夫 (天理大学)
第 39 回	平成 4 年 (1992)	滋賀	林 正 (滋賀大学)
第 40 回	平成 5 年 (1993)	和歌山	猪尾 和弘 (和歌山大学)
第 41 回	平成 6 年 (1994)	京都	八木 保 (京都大学)

第 42 回	平成 7 年 (1995)	兵庫	勝野 眞吾	(兵庫教育大学)
第 43 回	平成 8 年 (1996)	大阪	一色 玄	(大阪市立大学)
第 44 回	平成 9 年 (1997)	奈良	山本 公弘	(奈良女子大学)
第 45 回	平成 10 年 (1998)	滋賀	大矢 紀昭	(滋賀医科大学)
第 46 回	平成 11 年 (1999)	和歌山	宮下 和久	(和歌山県立医科大学)
第 47 回	平成 12 年 (2000)	京都	寺田 光世	(京都教育大学)
第 48 回	平成 13 年 (2001)	兵庫	三野 耕	(兵庫教育大学)
第 49 回	平成 14 年 (2002)	大阪	堀内 康生	(大阪教育大学)
第 50 回	平成 15 年 (2003)	奈良	北村 陽英	(奈良教育大学)
第 51 回	平成 16 年 (2004)	滋賀	大矢 紀昭	(滋賀大学)
第 52 回	平成 17 年 (2005)	和歌山	宮西 照夫	(和歌山大学)
第 53 回	平成 18 年 (2006)	京都	津田 謹輔	(京都大学)
第 54 回	平成 19 年 (2007)	兵庫	石川 哲也	(神戸大学)
第 55 回	平成 20 年 (2008)	大阪	白石 龍生	(大阪教育大学)
第 56 回	平成 21 年 (2009)	奈良	辻井 啓之	(奈良教育大学)
第 57 回	平成 22 年 (2010)	滋賀	中川 雅生	(滋賀医科大学)
第 58 回	平成 23 年 (2011)	和歌山	森岡 郁晴	(和歌山県立医科大学)
第 59 回	平成 24 年 (2012)	京都	井上 文夫	(京都教育大学)
第 60 回	平成 25 年 (2013)	兵庫	鬼頭 英明	(兵庫教育大学)
第 61 回	平成 26 年 (2013)	大阪	平田 まり	(関西福祉科学大学)
第 62 回	平成 21 年 (2009)	奈良	高橋 裕子	(奈良女子大学)
第 63 回	平成 22 年 (2010)	滋賀	高野 知行	(滋賀医科大学)
第 64 回	平成 23 年 (2011)	和歌山	内海 みよ子	(和歌山県立医科大学)
第 65 回	平成 24 年 (2012)	京都	小谷 裕実	(京都教育大学)

近畿学校保健学会奨励賞

◆ 平成 29 年度近畿学校保健学会奨励賞

受賞者：長尾 奈央（和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科）

演 題：「中学生における塩分摂取が血圧に及ぼす単独および肥満との複合影響」

◆ 平成 28 年度近畿学校保健学会奨励賞

受賞者：涂 静怡（滋賀大学教育学部）（滋賀大学教育学部）

演 題：「幼児における睡眠と生理指標及び唾液バイオマーカーとの関連性」

◆ 平成 27 年度近畿学校保健学会奨励賞

受賞者：遠藤 朝（尼崎市立成文小学校）

演 題：「経験年数の少ない小学校教員における職務ストレスとストレス反応の関連」

◆ 平成 26 年度近畿学校保健学会奨励賞

受賞者：青地 由梨奈（和歌山県立医科大学大学院）

演 題：「中学生における朝型・夜型生活リズムと起立時の自律神経活動との関連」